

令和2年度(2020年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

目次

- 1 改革ねりま これまで P 2
- 2 予算編成の基本的考え方 P 4
- 3 令和2年度主な事業 P 6
- 4 令和2年度予算のあらまし P 66

第2次みどりの風吹くまちビジョンの実現に向けて

多くの区民の皆様にご支援頂いている私の区政も、この4月から7年目に入ります。

この間、練馬区を更に発展させるため、全力を尽くしてきました。

昨年3月には、新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた道筋と具体的な実行計画をお示しました。

「改革ねりま」の根幹は二つあります。一つは、時代を先取りした先駆的な政策を実行する事です。もう一つは、住民自治です。就任以来、多くの区民の皆様との話し合いを重ねてきました。区民の皆様との協働により、区政を「参加から協働へ」と、更に前に進めていきます。

引き続き、区民の皆様と力を合わせ、練馬ならではの新しい自治の実現に、全力を尽くしてまいります。



練馬区長

まえ かわ あき お
前 川 燿 男

改革ねりま これまで

ビジョン (政策)



27年3月
「みどりの風吹く
まちビジョン」
発表

27年6月
ビジョン・
アクションプラン
発表

23区で子育てしやすい街 No.1 に！
23区で家族で暮らしやすそうな街 2位に！

28年3月
人口72万人を突破！

26年度

27年度

27年3月
よりどりみどり練馬
プロジェクトスタート

28年度

I 子育て支援

全国初区独自の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ 開始



▲練馬こども園

II 福祉医療

日大光が丘病院問題
解決

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業 開始
重度障害者グループホーム整備 (10室)

III 都市インフラ 整備

西武新宿線立体化
促進協議会 発足

大江戸線延伸 都の優先的整備検討路線に
位置付け
大泉二中都市計画道路整備計画の見直しに着手
関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン 改定
都市計画道路の「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン 策定



▲美術の森緑地

IV 魅力を楽しめる まちづくり

練馬こぼし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

まちゼミねりま・ねりマルシェ 初開催

V 新たな 区政の創造

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで81開催)

こどもの森・美術の森・大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり 同時開催
地域金融機関と創業支援協定 締結



▲テレビCM

保育所待機児童ゼロ作戦 開始

練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱 策定
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

街かどケアカフェこぼし 開設



▲街かどケアカフェ
こぼし

はつらつシニアクラブ 開始
ユニバーサルスポーツフェスティバル 初開催
特別養護老人ホーム整備 加速 施設数都内1位

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定



▲みどりの風 練馬新能

みどりの風 練馬新能 初開催

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任
四季の香ローズガーデン
清水山の森 中里郷土の森緑地 開園
石神井観光案内所 開設

みどりの区民会議 設置

協働推進課 設置
ねりまちレポーター 創設



▲四季の香 ローズガーデン

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢を見直す

27年6月
区政改革推進会議
設置

27年12月
「練馬区の
これからの考える」
発表

28年3月
区政改革推進会議より
「区政改革に関する提言」

28年10月
「区政改革計画」策定

情報化基本計画

29年12月
グランド
デザイン構想
(素案)
策定

30年3月
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン・
アクションプラン
〔戦略計画〕
策定

元年6月
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

29年8月1日
練馬区独立70周年

29年度

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
保育定員 さらに拡大
都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

アイメイト(盲導犬)訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制強化

回復期リハビリテーション新病院 開院
「練馬光が丘病院改築基本構想(素案)」公表

関越道高架下4施設 開設
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定
大江戸線延伸推進基金積み増し(累計36億円)
西武新宿線立体化促進大会 開催
無電柱化推進計画 策定
23区初 コメリと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実
世界都市農業サミット開催準備 本格化
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、記念パレードなど 開催
地域おこしプロジェクト 開始 I ♪練馬あるある 公開



▲アイメイト訓練



▲花火フェスタ



▲地域おこしプロジェクト

30年度

30年4月
人口73万人を突破!

3歳児1年保育 開始
「のびのびひろば」開始
小中学校体育館空調設備 整備着手
区立幼稚園での預かり保育 開始
不登校児童への対策 充実

地域包括支援センター 25か所に再編・充実
練馬区初の障害児保育園 開設
順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始
心身障害者福祉手当の精神障害者への拡大

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』着手

大江戸線延伸推進基金積み増し(累計43億円)
特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震強化
学校ブロック塀など緊急対策の実施

美術館再整備構想 策定着手
世界都市農業サミット・イベント 開催

四季の香ローズガーデン 拡充着手
真夏の音楽会 初開催

地域おこしプロジェクト 充実

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理の拡充



▲障害児保育園
ヘレン中村橋



▲世界都市農業サミット・
イベント



▲真夏の音楽会

元年度

練馬こども園 新たな仕組みの充実
テレビ会議システムによる都児童相談セン
ターと子ども家庭支援センター 連携強化
練馬こどもカフェ 開始

コンビニエンスストア・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ 開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』着手

大江戸線延伸推進基金 目標額到達(累計50億円) ▲ねりまランタン
フェスティバル

世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表(予定)

ねりまランタンフェスティバル 初開催
西武『旅するレストラン「52席の至福」』
区民限定貸切運行 実施

窓口改革 開始(窓口情報提供システム)



▲練馬こどもカフェ



▲ねりまランタン
フェスティバル



▲5都市とともに
サミット宣言

施策の充実

改革の実行

元年12月
公共施設等総合管理計画
【実施計画】(2年度～5年度)
素案公表

29年3月
公共施設等総合管理計画
学校管理基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針



29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

30年3月
公共施設等総合管理計画
【実施計画】

予算編成の基本的考え方

「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の実現に向け、 これまでの成果を活かして、区民とともにさらに前に進む予算 令和2年度一般会計予算額 2,826億7,102万円

編成のポイント

- (1) 第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクトや、アクションプラン事業の推進を最優先
- (2) 景気の動向や税制改正の影響等を適切に見通し、将来にわたって持続可能な財政運営を確保

■ 区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国の総人口は10年連続で減少し、超高齢社会に突入しています。世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行し、人口減少に伴う労働力不足、経済的な競争力低下が深刻な問題となっています。

経済面では、米中貿易摩擦を背景にした海外経済の減速の影響、大規模自然災害による被害、東京2020大会後の経済に対する危惧などもあり、国内景気の先行は不透明なものとなっています。

練馬区においても、少子高齢化による人口構造の変化は避けられず、福祉・医療など社会保障経費の増加が必須です。また、老朽施設の更新、区特有の課題である道路・鉄道など都市インフラの整備など、膨大な行財政需要に対応していかなければなりません。

歳入面では、当面は、納税義務者数の増加に伴う住民税の伸びが期待できますが、長期的には、いずれ確実に生じる生産年齢人口の減少による減収が見込まれています。加えて、世界の経済構造が大きく変化するなか、日本経済の長期見通しは不安定・不透明なものとなっており、法人税収に依存する東京の税収見通しは決して楽観できません。また、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準見直し、ふるさと納税の影響により、既に単年度で90億円の減収が生じています。昨年10月の地方法人課税の見直しにより、減収額は更に40億円増加する見込みであり、今後の財政状況は予断を許しません。

将来に渡って持続可能な財政運営を行うためには、事業の無駄を徹底的に排除し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。

■ 「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の実現と将来を見通した予算編成

「改革ねりま」の目的は、子ども、高齢者、福祉、医療、文化、道路、鉄道など、区民の生活や街の姿を目に見える形で向上させ、充実すること、そのために区の行政のあり方を変えることです。これまで、「みどりの風吹くまちビジョン」、「区政改革計画」、「公共施設等総合管理計画」などを策定し、政策と行政運営の両面に渡り多くの新しい施策を立案・実行してきました。

保育所待機児童ゼロ作戦、練馬こどもカフェの創設、学校体育館への空調設備の設置、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの増設、病院の病床増設、大江戸線の延伸促進、西武新宿線連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備、みどりの区民会議、商業のまちゼミ、世界都市農業サミット、練馬区立美術館の再整備着手、練馬薪能など、広範な分野で取り組んできました。

平成31年3月には、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた区の新たな総合計画として、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。今後も、時代を先取りした新しい政策を立案・実行し、区自ら身を切る行政改革を断行し、区政を「参加から協働へ」と更に前に進めなければなりません。

令和2年度当初予算編成に当たっては、第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクト等の着実な実施を最優先としながら、長期的な人口動向や財政需要の見通しを踏まえ、財政運営の持続可能性の確保に配慮しました。

枠配分予算においてゼロシーリングを徹底し、事業の必要性や効果を検証の上、スクラップアンドビルド、執行実績に基づく経費の精査などにも取り組みました。

歳入面では、国・都支出金等の財源確保に努めました。小中学校の改築、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債の積極的活用を図りました。

区民とともに、第2次ビジョンの実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

令和2年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 P10
- 2 子育てサポートの充実 P12
- 3 練馬区ならではの新しい児童相談体制の始動 P14
- 4 小学生の放課後等居場所対策 P16
- 5 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 P18

柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 6 特別養護老人ホーム等の整備充実 P22
- 7 高齢者を見守り支える体制の強化 P24
- 8 介護人材の確保・育成・定着支援の充実 P26

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 9 障害者のライフステージに応じたサービスの提供 P30
- 10 セーフティネットの拡充 P32
- 11 区内病院の整備促進と病床確保 P34
- 12 福祉・保健の窓口改革 P36

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 13 災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進 P 40
- 14 交通インフラの着実な整備と駅周辺まちづくりの推進 P 42
- 15 大江戸線延伸の事業着手に向けた協議を推進
新駅予定地周辺まちづくりに着手 P 46
- 16 練馬のみどりを未来へつなぐ P 48

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 17 世界都市農業サミットの成果と成果を活かした新たな取組 P 52
- 18 生きた農と共存する都市農業のまち練馬 P 54
- 19 練馬ならではの都市文化を楽しめるまち P 56
- 20 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち P 58

柱6 区民とともに区政を進める

- 21 窓口から区役所を変える P 62
- 22 協働の取組の活性化 P 64

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

基本姿勢

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

- 保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
- 保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
- 都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
- 全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
- 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。



主な取組

保育サービスの充実
・・・・・・・・P10

子育てサポートの充実
・・・・・・・・P12

練馬区ならではの新しい児童相談体制の始動
・・・・・・・・P14

小学生の放課後等居場所対策
・・・・・・・・P16

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を
備えた子どもたちの育成
・・・・・・・・P18



保育サービスの充実

新規
・
充実

私立保育所の新設

保育所等の保育水準の向上

練馬こども園の拡大

1,169,334千円（保育所整備への補助）
2,564,940千円（保育水準の向上への補助）
320,162千円（練馬こども園への補助）

1 私立保育所の新設

- 幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加にも対応するため、新たに私立認可保育所を9か所整備します。

練馬区の保育所待機児童は過去最少の

14人（平成31年4月1日現在）

待機児童の算定について

- 待機児童の算定は、各自治体が、国が示す待機児童数調査要領に基づき行っています。その要領の一部解釈が、各自治体の判断に委ねられています。
- 具体的には、立地条件が登園するのに無理がないにも関わらず、特定の保育所のみを希望している場合には待機児童から除外するとし、立地条件の判断は各自治体が行う事を定めています。
- 国が例示する「自宅から徒歩30分未満」を練馬区が適用した場合、保育所待機児童数ゼロを既に達成したことになります。



2 保育所等の保育水準の向上

- 認可外保育施設への東京都福祉サービス第三者評価受審費用の補助などを実施します。

3 練馬こども園の拡大

- 保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、練馬こども園を拡大します。

1 私立保育所の新設

(1) 保育所保育定員の拡大

待機児童ゼロ達成後も、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応、地域や年齢ごとの需給バランスおよび将来の少子化トレンドも考慮し、私立認可保育所9か所を整備して、410人の定員を拡大します。

(2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて、必要な定員を拡大していく取り組み（弾力的運用）を引き続き実施します。

また、余剰スペースを活用して3歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

2 保育所等の保育水準の向上

(1) 東京都福祉サービス第三者評価の受審費用の補助【新規】

保育の無償化の対象でもある認可外保育施設の安全・安心な保育環境を確保するため、全施設への巡回指導に加え、東京都福祉サービス第三者評価の受審費用の補助を新たに実施します。

(2) 認証保育所移行支援事業を実施

認証保育所への移行を目指す認可外保育施設に対して、配置基準を満たすために必要な運営費や改修・移転費などを補助する認証保育所移行支援事業を実施します。

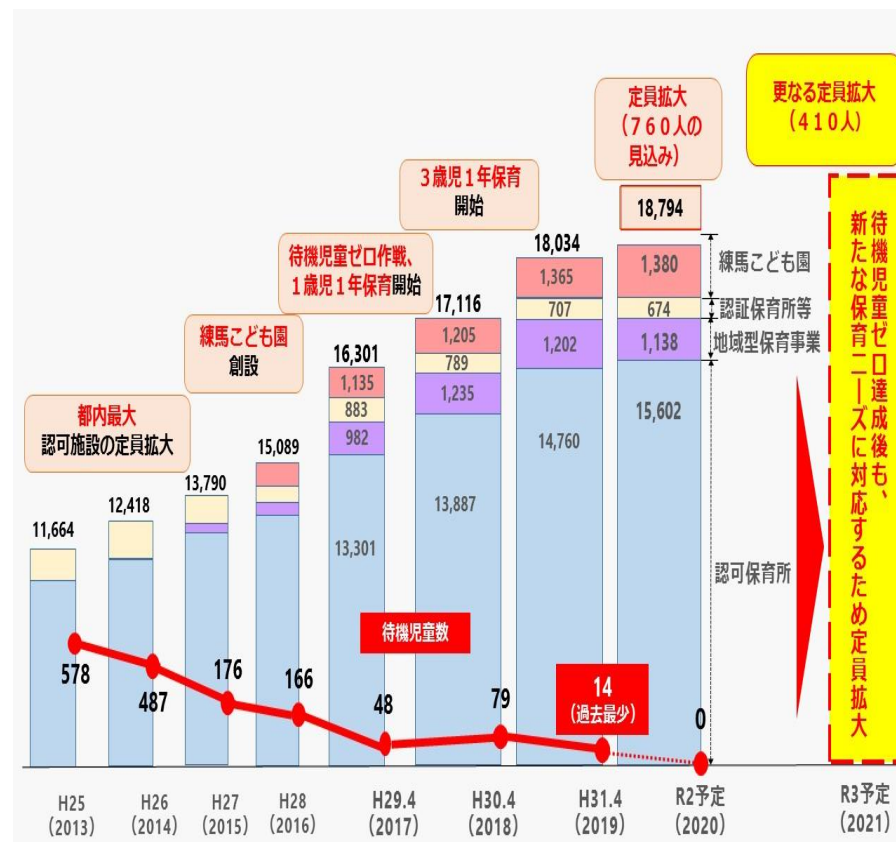
(3) 保育所等で働く職員への処遇改善などを実施

保育士のキャリアアップ、宿舍借り上げ、資格取得支援などの処遇改善に要する経費や、ICT化推進、保育支援員の配置などの業務負担軽減に要する経費の補助を実施します。

3 練馬こども園の拡大

区独自の幼保一元化施設として、通年（春・夏・冬休みを含む）で9時間から11時間の預かり保育や0～2歳児の預かり保育を行う「練馬こども園」（私立幼稚園、令和2年4月18園予定）を更に3園拡大します。

練馬区における保育定員と待機児童の推移



子育てサポートの充実

新規
・
充実

身近な相談場所の拡充（練馬こどもカフェ）

乳幼児一時預かり予約システムの運用開始

母子健康電子システムの構築

1,934千円（練馬こどもカフェ経費）
5,018千円（乳幼児一時預かりシステム）
17,226千円（母子健康電子システムの構築）

1 身近な相談場所の拡充

- 民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックス出来る環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。

練馬こどもカフェ

気軽に入りやすい民間のカフェを子育てスポットとして活用する取組で、令和元年6月に開始しました。現在、タリーズおよびスターバックスで実施しています。



2 乳幼児一時預かり予約システムの運用開始

- 育児のリフレッシュに利用できる「乳幼児一時預かり」を“いつでも”“どこでも”予約できるようにインターネット予約システムの運用を開始します。



▲乳幼児一時預かりの様子

3 母子健康電子システムの構築

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「母子健康電子システム」を構築します。

1 身近な相談場所の拡充（練馬こどもカフェ）

現在、3店舗で実施している「練馬こどもカフェ」を2年4月に2か所増やし、計5か所に拡充します。

私立幼稚園や地域の保育事業者の協力を得て、教育サービスや子育て講座等を実施します。また、店舗の特性を活かしたメニューや空間を提供します。

新たな実施店舗

- ① **ホテルカデンツァ光が丘**（高松5-8）
広い個室を利用し、**ベビーマッサージ**などのメニューも実施
- ② **カフェココ**（高松1-25-12）
地域の個店を貸し切り、ママパパのおしゃべり声、子どもが泣いても安心な**子育てに優しい空間**を提供

※内容等はいずれも予定



▲保育園の先生が大型絵本を読み聞かせ（タリーズコーヒー石神井公園店）

2 乳幼児一時預かり予約システムの運用開始【新規】

区内5か所の子ども家庭支援センターで実施している「乳幼児一時預かり」において、2年4月から、インターネット予約システムの運用を開始します。



- ・窓口まで予約に出かけるのが難しい
- ・急に利用したい時に、空き状況が分からない
- ・利用する施設ごとに面談・登録をすることが大変

予約システム導入



Point 1

“いつでも”“どこでも”空き状況を確認でき、1か月先の予約が手軽にできる

Point 2

アレルギー等の情報を1か所で登録すれば、他の施設にも共有され、安心したサービスが受けられる

スマホや自宅PCで



3 母子健康電子システムの構築

電子化した情報は、保護者などがマイナポータルや電子母子手帳アプリで閲覧（※）できるようにします。

住んでいる地域にかかわらず、どの保健相談所でも乳幼児健診や相談を受けられる仕組みを作ります。保護者や本人の同意の下、必要な場合は関係部署間と情報共有・連携し、成長段階に合わせて切れ目なくサポートします。

2年6月にマイナポータルからの情報閲覧など一部運用を始め、4年1月から全面運用を開始します。

※国では、マイナンバー制度を活用し、乳幼児健診等の情報を転居時に自治体間で引き継ぐ仕組みやマイナポータルで閲覧できる仕組みの構築を進めています。

電子母子手帳アプリは、健診等情報の閲覧、健診や予防接種のご案内、子育てに関する催しのご案内などきめ細かな情報を配信します。



練馬区ならではの 新しい児童相談体制の始動

新規
・
充実

練馬子ども
家庭支援センター



66,269千円
(都区一体の児童相談体制の構築)

「練馬区虐待対応拠点」の設置
練馬子ども家庭支援センターの人員増と移転

区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を組み合わせた実質的な連携により迅速かつ一貫した児童虐待への対応や区子ども家庭支援センターのレベルアップを図ります

令和2年度の施設イメージ

1 「練馬区虐待対応拠点」の設置

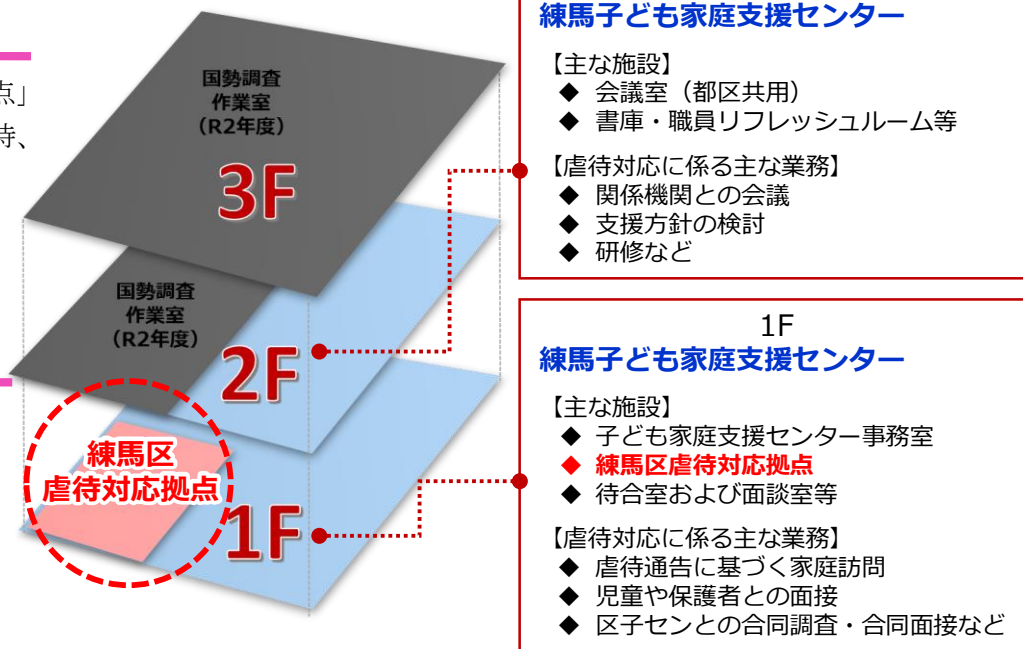
- 練馬子ども家庭支援センター内に「練馬区虐待対応拠点」を設置し、都児童相談所の職員が、定期的および必要時、虐待相談等に対応します。

都区の連携による持続的な拠点を目指します！

2 練馬子ども家庭支援センターの人員増と移転

- 練馬子ども家庭支援センターの人員を8名増加し、センターを移転します。

子ども家庭支援センターの体制を強化します！



都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」

(1) 概要

2年7月、練馬子ども家庭支援センター内に「練馬区虐待対応拠点」を設置します。都児童相談所の職員が専門的知識・技術を必要とする相談や調査、援助のほか、広域的専門的支援や区への援助等の役割を担います。都と区が役割分担、強みを活かした連携を強化し、練馬区全体の児童相談体制を強化します。

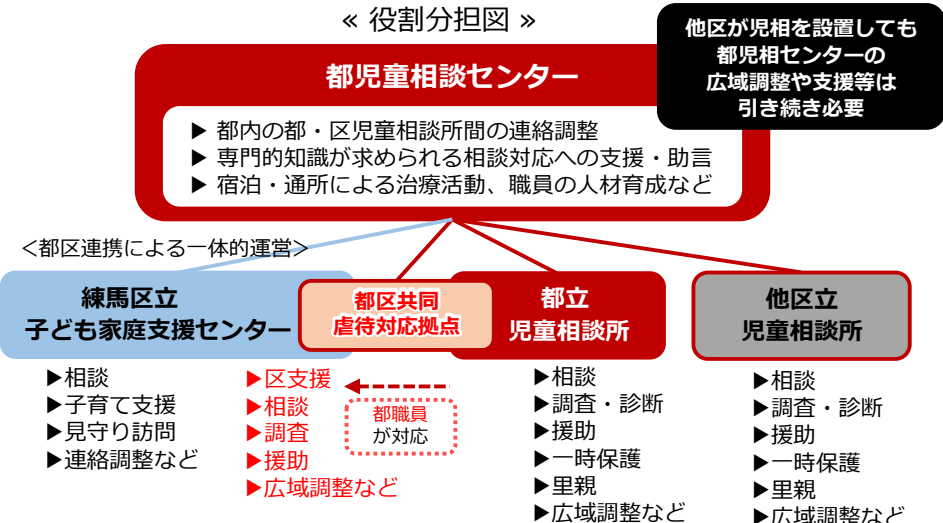
(2) 業務内容

- ① 虐待通告に基づく家庭訪問
- ② 区子センとの情報共有・合同調査等
- ③ 児童面接
- ④ 保護者面接
- ⑤ 家庭復帰に際する調整・指導
- ⑥ 区職員の育成
- ⑦ その他（関係機関との協議、お互いの会議への参加等）

(3) 効果

区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を組み合わせた実質的な連携により、迅速かつ一貫した児童虐待への対応や区子センのレベルアップを実現します。

「役割分担図」



練馬区の児童虐待の現状と今後の対応

- ・ 児童相談が急増。養育困難、虐待相談、育児・しつけ相談が多い。
- ・ 虐待相談は増加傾向。但し、都全体に占める練馬区の割合は低く、ほぼ横ばいで推移。
- ・ 被虐待の一時保護（一時保護委託を含む）も増加傾向。一時保護所の逼迫に伴う保護委託が増加。割合はほぼ横ばいで推移。

練馬区の虐待相談等の状況

	児童相談件数 (被虐待を含む)				被虐待相談件数					被虐待の一時保護件数 (一時保護委託を含む)					
	都全体		練馬区		都全体		練馬区			都全体		練馬区			
	件数	割合 %	人口比 %	件数	割合 %	人口比 %	件数	割合 %	人口比 %	件数	割合 %	人口比 %			
H26	50,929	2,742	5.4	2.6	19,931	960	329	631	4.8	0.9	1,577	102	30	6.5	0.1
H27	51,371	2,834	5.5	2.7	23,081	943	398	545	4.1	0.9	1,661	85	22	5.1	0.1
H28	52,550	2,719	5.2	2.6	25,443	892	496	396	3.5	0.8	1,719	65	8	3.8	0.1
H29	54,863	3,211	5.9	2.9	27,584	1,172	848	324	4.2	1.1	1,740	98	24	5.6	0.1
H30	63,119	4,770	7.6	4.3	34,875	1,220	771	449	3.5	1.1	2,183	113	46	5.2	0.1

※ [] は、現時点（2019年12月）における児相センターシステム抽出による参考値
東京都児童相談所「事業概要」、練馬区子ども家庭支援センター調べ

検討の視点

地域のきめ細かい支援として、
親子支援や継続的な関わりが必要な子ども・家庭をサポート
妊娠期からの切れ目のないサポートとして、
子ども家庭支援センターと保健相談所による一体的支援を強化
地域での子ども、親子の生活を守るため、
「一時保護までいかない子ども」などの対応を検討

国の動向や東京都児童相談体制等検討会の状況などを踏まえ
引き続き、将来的な児童相談体制のあり方を検討していきます

小学生の放課後等居場所対策

充実

ねりっこクラブの早期全校実施

夏休みひろば事業の拡充

民間学童保育の拡充等

1,507,236千円（ねりっこクラブの拡大）
20,707千円（夏休みひろば事業の拡充）
238,934千円（民間学童保育の拡充等）

1 ねりっこクラブの早期全校実施

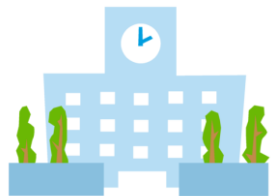
- すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの質を維持・向上しながら、ねりっこクラブ化のペースアップを図ります。

23区における練馬区の状況

（令和元年5月1日現在）

学童クラブの定員数 1位

待機児童数 22位



2 夏休みひろば事業の拡充

- 夏季休業中、子どもたちが小学校で安全に過ごすことができる居場所を確保するため、夏休み期間中のひろば事業を拡充します。

3 民間学童保育の拡充等

- 長時間保育の実施、駅前での開設など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、待機児童が多く発生している地域等に民間学童保育を誘致します。
- 待機児童や地域の状況を考慮した個別対策（ひろば事業の拡充等）も実施します。

1 ねりっこクラブの早期全校実施

小学校内の施設を活用して、学童クラブ（※）と学校応援団ひろば事業（※）の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施をペースアップして進めます。

2年4月には8校開設（計27校）し、3年4月には10校開設を目指します。（計37校）

※学童クラブ…保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※学校応援団ひろば事業…放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業



2 夏休みひろば事業の拡充

夏季休業中、ねりっこクラブを実施していない学校で夏休みひろば事業を拡充します。

2年夏、新たに9校開設（計13校）を目指します。

※学校応援団が実施する短期間の夏休みひろば事業（2校）を含みます。

3 民間学童保育の拡充等

(1) 民間学童保育の拡充

待機児童が多い地域や大規模マンションの建設等により児童の急増が見込まれる地域に、民間学童保育を2か所誘致します。

(2) 地域における個別対策の実施

待機児童や地域・学校の状況等を考慮し、平日や夏季休業期間中のひろば事業等を拡充します。

練馬区の小学生の放課後等居場所対策について

練馬区は条例による**専用面積・職員配置の基準**を遵守しています

- ・専用面積に応じた定員を設定し、定員を超える受入はしていない
→日々の利用状況や運用で基準を下回ることはない
- ・基準条例を上回る職員（有資格支援員）を配置
→基準緩和の規定（補助員への代替）も使っていない

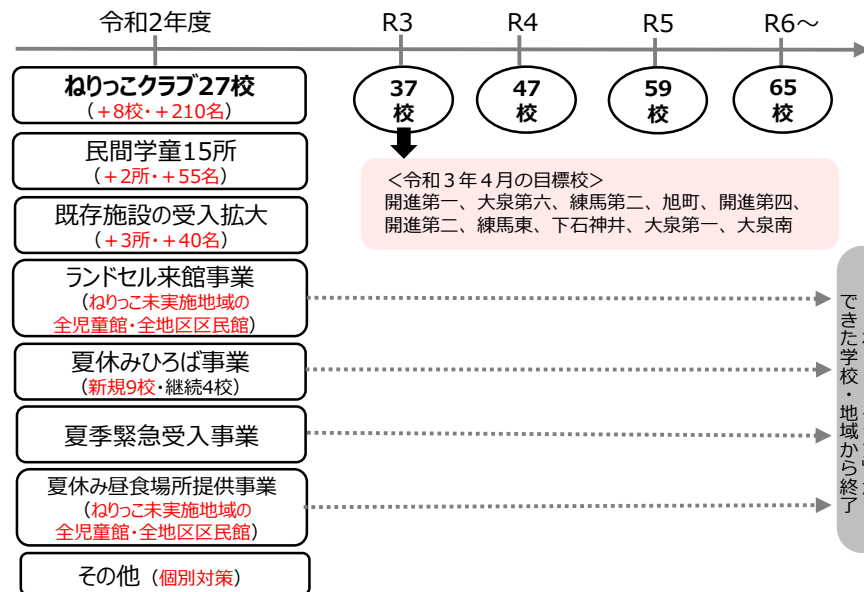
学童クラブの質を維持・向上しながら、定員を拡大

全児童が過ごせるひろばや児童館等の居場所を確保しながら学童クラブの受け皿であるねりっこクラブを全校実施

- ・練馬区には地域の皆さんの協力によるひろば事業もあります
→地域の特色を活かしたあそびなど盛りだくさん
- ・急増する学童クラブの入会希望に対応します
→学童クラブの水準を維持しながら、ねりっこクラブを拡大します



小学生の放課後等居場所対策のロードマップ（目標）



夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規
・
充実

児童生徒全員がタブレットP Cを利用
英語指導の充実
小中学校校舎等の改築の推進
小中学校体育館空調の整備

2 6 3, 9 3 4 千円 (タブレットP Cの利用)
3 2 9, 9 6 3 千円 (英語指導の充実)
5, 4 4 5, 2 0 6 千円 (小中学校校舎等の改築)
1, 3 0 6, 0 6 7 千円 (体育館空調の整備)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びの充実と教育環境の整備を進めます。

1 児童生徒全員がタブレットP Cを利用

- 未来の担い手である練馬の子どもたちがこれからの社会で生き抜く力を育むためには、自ら考え、学びを深める教育が必要です。学校教育に効果的なI C T教育の環境を整えます。
- 令和元年夏、全小中学校のすべての普通教室等に大型ディスプレイ等を配備しました。2年度から3年間で、すべての児童生徒が一人一台タブレットP Cを利用できるようにします。



2 英語指導の充実

- 小学校において英語科の授業を開始することに伴い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校のA L T (外国語指導助手) の配置時間を増やします。
- 中学生の英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)の向上を図るため、全中学校の2年生を対象に、4技能検定を実施します。

3 小中学校校舎等の改築の推進

- 現在、学校施設の約半数が築50年を超えており、老朽化が進んでいます。児童生徒にとって安全で快適な教育環境とするため、学校施設管理基本計画・実施計画に基づき小中学校の改築を進めます。

4 小中学校体育館空調の整備

- 児童生徒の熱中症対策とともに、災害時の避難拠点としても良好な環境となるよう、元年度からの7年間で全小中学校の体育館に空調機を設置します。

1 児童生徒全員がタブレットPCを利用【新規】

(1) 事業概要

2年度から4年度までに、児童生徒全員（約46,000人）がタブレットPCを利用できるようにします。2年度は、12月から全小学校65校で約15,000台の利用を開始します。

(2) 授業での活用例

科目	活用例
算数	子どもたちの答えを大型ディスプレイに一斉に表示し、答えの求め方の共通点や違いを話し合う。
理科	屋外で植物の画像を撮影し、教室に戻って再生しながら話しあったり、植物の特徴を確認する。
体育	マット運動や跳び箱運動を動画撮影し、その場で自分の動きや姿勢を確認する。
社会	歴史上の人物の功績をインターネットで調べ、班ごとに画像入りの電子新聞をつくる。

(3) 利活用の推進

- ・授業の準備や補助を行うICT支援員が教員を支援します。
- ・公開授業や研修、タブレットPC活用事例の共有等により、教員が主体的にICTの活用方法の充実を図ります。



▲タブレットPCを使った授業



▲教員をサポートするICT支援員

2 英語指導の充実

- (1) 小学校ALT（外国語指導助手）配置の拡大
新しい学習指導要領の全面実施により、小学校5・6年生では英語科を、3・4年生では外国語活動を新しく始めます。
2年度から、5・6年生のALT配置時間数を年35時間から70時間に増やすとともに、新たに3・4年生には年35時間で配置します。



(2) 中学校4技能検定の実施

英語による4技能の充実を図るため、中学校2年生を対象に、新たに4技能検定を実施します。
検定を実施することにより、生徒の4技能の習得状況を把握するとともに、検定結果をその後の指導に活かしていきます。

3 小中学校校舎等の改築の推進

【2年度改築工事校内訳】

工事種別	学校名
工事	下石神井小、石神井小、大泉西中、関町北小
設計	上石神井北小、旭丘小・旭丘中(小中一貫教育校)

※向山小、田柄中については、改築に向けた準備を進めます。

4 小中学校体育館空調の整備

2年度は14校（小学校8校、中学校6校）に設置し、98校中30校で整備が完了します。設置にあたっては、体育館全体に冷暖房効果が行き渡る空調設備を導入します。

柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

基本姿勢

令和7（2025）年、団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。



施策の方向性

- 地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にする。
- 医療と介護が連携した在宅療養ネットワークをつくる。
- 介護保険施設等を着実に整備するとともに、在宅サービスを充実する。
- コンビニや薬局と連携した介護予防・地域の見守りに取り組む。
- 働く意欲がある高齢者が、元気に働き続けられる機会を増やす。
- 高齢者が長年取り組んできた趣味等を活かした地域活動を応援する。

主な取組

特別養護老人ホーム等の整備充実
・・・・・・・・ P22

高齢者を見守り支える体制の強化
・・・・・・・・ P24

介護人材の確保・育成・定着支援の充実
・・・・・・・・ P26



特別養護老人ホーム等の整備充実

充実

特別養護老人ホームの整備充実

都市型軽費老人ホームの整備充実

看護小規模多機能型居宅介護施設の開設

939,760千円（特別養護老人ホームの施設整備費）

205,600千円（都市型軽費老人ホームの施設整備費等）

112,883千円（看護小規模多機能型居宅介護の施設整備費等）

1 特別養護老人ホーム

1 施設を開設、さらに7施設を整備

■ 団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和7年に向けて、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備をさらに促進します。



▲（仮称）練馬小竹荘（イメージ図）



2 都市型軽費老人ホーム

4 施設を開設、さらに1施設を整備

■ 身体の機能の低下など自立した生活に不安のある低所得の高齢者向け住まいである都市型軽費老人ホームを新たに開設します。

3 看護小規模多機能型居宅介護施設

2 施設を開設

■ 医療ニーズの高い要介護高齢者を対象に、通所、宿泊、訪問介護・看護を組み合わせる「看護小規模多機能型居宅介護施設」を新たに開設します。



▲（仮称）ヒューマンライフケア中村橋の宿（イメージ図）

1 特別養護老人ホーム1施設を開設、さらに7施設を整備

施設数31か所 2,215人 ⇒ 32か所 2,295人（2年度末時点）

都内施設数
第1位

2年9月に「(仮称)練馬小竹荘」(定員30人)を開設し、3年2月に「サンライズ大泉」を50人増床します。

また、3年度に開設・増床する3施設、4年度以降に開設する4施設の整備を進め、団塊の世代の全てが後期高齢者となる7年に向けて、特別養護老人ホームの整備を促進します。

施設名	所在地	定員数	開設予定
(仮称) 練馬小竹荘	小竹町一丁目	特養 30人、ショートステイ 4人	2年9月
サンライズ大泉 ※増床	西大泉四丁目	特養 50人、ショートステイ 5人	3年2月
(仮称) 第3練馬高松園	高松二丁目	特養 72人、ショートステイ 12人	3年4月
やすらぎシティ東大泉 ※増床	東大泉七丁目	特養 51人、ショートステイ 5人	3年6月
(仮称) 練馬いやし園	早宮三丁目	特養 55人、ショートステイ 11人	3年9月
(仮称) おおいずみの里	大泉町四丁目	特養108人、ショートステイ 12人	4年4月
(仮称) 大泉学園ふれあいの里	大泉学園町二丁目	特養 96人、ショートステイ 10人	4年4月
(仮称) ロイヤル練馬	旭町二丁目(国有地)	特養129人、ショートステイ 13人	4年5月
(仮称) ケアホーム練馬	土支田二丁目	特養 72人、ショートステイ 12人	4年6月
定員数合計		特養 663人、ショートステイ 84人	

2 都市型軽費老人ホーム4施設を開設、さらに1施設を整備

施設数10か所 190人 ⇒ 14か所 270人（2年度末時点）

都内施設数
第1位

2年10月に「(仮称)ケアハウス石神井公園」、11月に「(仮称)ケアハウス練馬豊玉南」、12月に「(仮称)ほっと・ハウス・今神」、「(仮称)都市型軽費老人ホーム石神井台」を開設します。
さらに4年度の開設に向けて、1施設の整備に取り組みます。

施設名	所在地	定員数	開設予定
(仮称) ケアハウス石神井公園	石神井台三丁目	20人	2年10月
(仮称) ケアハウス練馬豊玉南	豊玉南三丁目	20人	2年11月
(仮称) ほっと・ハウス・今神	氷川台二丁目	20人	2年12月
(仮称) 都市型軽費老人ホーム石神井台	石神井台二丁目	20人	2年12月
(仮称) ロイヤル光が丘	旭町二丁目(国有地)	16人	4年5月
定員数合計		96人	

3 看護小規模多機能型居宅介護施設2施設を開設

施設数3か所 87人 ⇒ 5か所 141人（2年度末時点）

2年11月に「(仮称)ヒューマンライフケア中村橋の宿」を、3年3月に「(仮称)やはら翔裕園」を開設します。
(認知症高齢者グループホーム併設 各定員18名)

施設名	所在地	定員数	開設予定
(仮称) ヒューマンライフケア中村橋の宿	貫井五丁目	29人	2年11月
(仮称) やはら翔裕園	谷原四丁目	25人	3年3月
定員数合計		54人	

高齢者を見守り支える体制の強化

新規
・
充実

街かどケアカフェの拡充

地域包括支援センターの移転・増設

成年後見制度利用促進を強化

81,588千円（街かどケアカフェ経費）
94,343千円（地域包括支援センター運営費）
81,198千円（権利擁護センター運営費）

1 街かどケアカフェの拡充

年間利用者
7万4千人

- 高齢者が気軽に立ち寄れる、交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」のさらなる設置を進めます。
- 新たに桜台地域集会所に開設します。また、地域団体等との協定締結により設置を進めるほか、コンビニ・薬局と連携した出張型街かどケアカフェの実施場所も拡充します。



2 地域包括支援センターの移転・増設

- 区内に25か所ある地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設等に移転・増設します。

3 成年後見制度利用促進を強化

- 練馬区社会福祉協議会を、成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関に位置付け、地域内ネットワークを構築し、支援体制を強化します。
- 被後見人の多様化や増加に対応するため、後見人候補者の選択肢を充実します。

地域団体・コンビニ等との街かどケアカフェ連携を推進

平成29年度 地域団体6団体と協定を締結
30年度 地域団体・介護事業者8団体と協定を締結
令和元年7月 地域団体・介護事業者7団体と協定を締結
コンビニ・薬局5か所と連携開始



1 街かどケアカフェの拡充

気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェ」は、区立施設や地域の集いの場など23か所で運営しているほか、各地域包括支援センターが、地域集会所などで出張型の街かどケアカフェを実施しています。

2年4月に、桜台地域集会所に街かどケアカフェを開設します。2年7月には、地域団体や介護事業者6団体と新たに協定を締結することにより、7か所増設し、合計30か所に拡充します。

コンビニ・薬局と連携した出張型街かどケアカフェは、2年度中に新たに4か所で開始し、合計9か所で実施します。



◀ 薬局での街かど
ケアカフェの様子

2 地域包括支援センターの移転・増設

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの区立施設等への移転・増設を進め、より身近で利用しやすいものとし、2年3月に1か所、3年度には2か所を移転します。4年度以降は、2か所を移転するほか、センターが無い地域に新たに2か所増設し、全体で27か所体制とします。

施設名	移転・開設予定場所	移転・開設予定
桜台（移転）	桜台地域集会所	2年3月
練馬キングスガーデン（移転）	北保健相談所移転・複合施設	3年度
高松（移転）	ひまわり学童クラブ跡施設	3年度
練馬ゆめの木（移転）	高野台敬老館	4年度以降
第2育秀苑（移転）	旭丘小中一貫教育校複合施設	4年度以降
中村地域（新設）	中村敬老館	4年度以降
東大泉地域（新設）	特別養護老人ホーム内	4年度以降

3 成年後見制度利用促進を強化

(1) 利用促進の中核となる機関を設置【新規】

2年4月に、練馬区社会福祉協議会を相談・支援や周知・啓発、ネットワークづくりなどの中心的な役割を担う中核機関（権利擁護センター）に位置付けます。

専門職を含めた関係者による検討支援会議を導入し、一人ひとりに合わせた後見人候補者のマッチング機能を強化します。

(2) 練馬区社会福祉協議会による法人後見を開始【新規】

後見制度の利用ニーズの増加に対応するため、法定後見制度における後見人候補者の選択肢を充実します。2年4月から、新たな後見人候補者として、練馬区社会福祉協議会による法人後見を開始します。

介護人材の確保・育成・定着支援の充実

新規
・
充実

外国人介護職員の受入支援を拡充

介護職員の資格取得費用の助成を拡大

ICT機器等導入支援を拡充 など

19,554千円（介護人材育成・研修センター支援経費）

18,518千円（資格取得費用助成経費）

12,063千円（ICT機器導入支援事業補助金）

1 外国人介護職員の受入支援を拡充

■高齢者のさらなる増加や介護ニーズの多様化に対応するため、介護事業所が外国人介護職員を安心して受け入れる体制作りを支援し、人材確保のすそ野を拡大します。

2 介護職員の資格取得のための研修費用助成を拡大

■介護サービスの質向上と介護職員のキャリアアップ支援のため、介護職員の人材育成を拡大します。これまで実施してきた資格取得助成の対象者数を拡大し、より多くの介護職員が、働きながら介護の資格取得を目指す仕組みを整備します。



3 介護保険施設を対象としたICT機器等導入支援を拡充

■令和元年度から開始したICT機器の導入費用助成の対象施設を拡大し、介護職員への支援を充実します。元年度は、13施設に対して助成を実施しています。

4 介護人材情報に関する総合相談体制を整備

■介護職員が安心して介護の仕事を続けられるよう、相談支援体制を整備します。練馬介護人材育成・研修センターに、職場の悩みの相談や再就職情報を案内する総合相談窓口を新たに設置します。

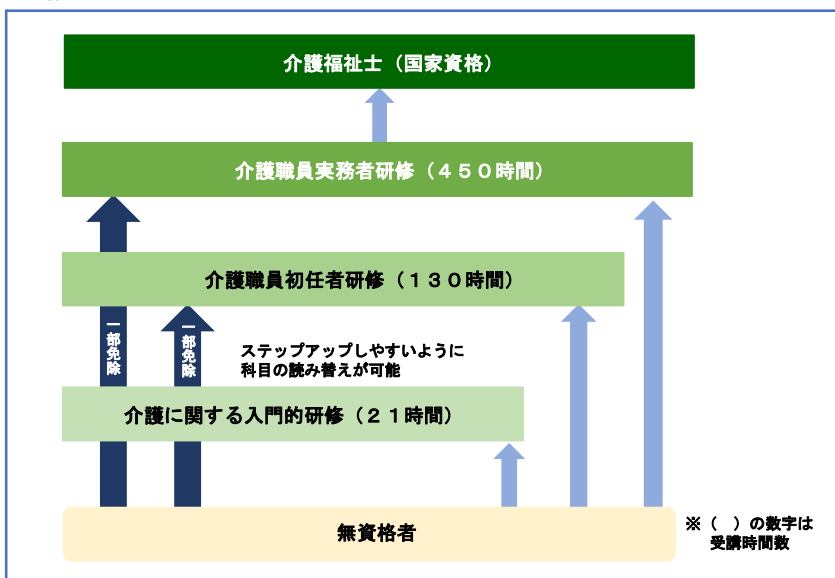
1 外国人介護職員の受入支援を拡充

外国人介護職員を受入れ予定の介護事業所を支援するため、練馬介護人材育成・研修センターと連携し、外国人介護職員の受入事例の紹介や日本語研修に加え、受入類型や手続き等を説明するセミナーや、受け入れた外国人介護職員に日本語を教える技術を学ぶ日本語インストラクター養成研修を2年7月から開始します。

2 介護職員の資格取得費用の助成を拡大

介護サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップを支援するため、2年4月から、介護職員初任者研修の受講料助成の対象人数を50名から80名に、介護職員実務者研修の受講料助成の対象を80名から110名に拡大します。

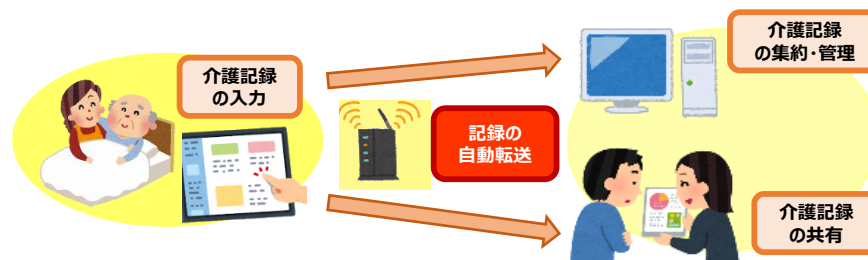
介護における資格の体系



3 介護保険施設を対象としたICT機器等導入支援を拡充

介護職員の負担軽減を図るため、2年4月から、介護記録業務の効率化や情報共有につながるICT機器等の導入費用の助成対象施設を特別養護老人ホームや介護老人保健施設に加え、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所に拡大します。

ICT機器を使った記録業務の流れ (イメージ)



4 介護人材情報に関する総合相談体制を整備【新規】

介護職員の精神的・身体的な悩み等を24時間365日相談できる支援体制に加え、経験豊かな職員による介護職を続けていくための具体的なアドバイスや、区内の介護事業所に再就職する際に役立つ情報提供等の総合的な相談窓口を新たに練馬介護人材育成・研修センターに設置し、介護職員の定着を支援します。

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

基本姿勢

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

施策の方向性

- 障害者の暮らしを支える住まいの場や家族を支援する体制を確保する。
- 障害者が多様で柔軟な働き方ができる環境をつくる。
- ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- 病床確保と医療機能の拡充に向けた取組を進める。
- 医師会、医療機関等と連携し、在宅医療の提供体制を充実する。
- 区民一人ひとりの健康づくりを応援する。



主な取組

障害者のライフステージに応じた
サービスの提供 P30

セーフティネットの拡充
. P32

区内病院の整備促進と病床確保
. P34

福祉・保健の窓口改革
. P36



障害者のライフステージに応じた サービスの提供

新規
充実

重度障害者グループホーム・福祉園の充実

就労支援の充実

発達に課題のある子どもへのサポート体制を拡充

1	29,740千円	(重度障害者グループホーム)
3	43,637千円	(重度障害者福祉園)
1	18,152千円	(就労支援事業)
	20,930千円	(相談体制強化)
	18,962千円	(訪問型支援事業)
	16,534千円	(心理相談員)
	2,659千円	(ファミリーサポート事業)

1 重度障害者グループホーム・福祉園の充実

- 相談機能とショートステイを備えた地域生活支援拠点として、重度障害者グループホームを開設します。
- 日中活動の場として、重度障害者が通所する福祉園を整備します。

2 就労支援の充実

- 障害者就労支援センターの就労支援員を増員し、安定した就労に結びつけます。また、かたくり福祉作業所において、就労定着支援事業を開始します。



3 発達に課題のある子どもへのサポート体制を拡充

- 増加する相談件数に対応し、早期に適切な支援をするため、こども発達支援センターの相談体制を強化します。
- こども発達支援センターにおいて、外出が困難な障害児が早期から療育を受けられる仕組みをつくります。また、保育所等で障害児が安心して集団生活を送れるよう支援します。
- 保健相談所とこども発達支援センターが連携し、個々の状況に合った医療や療育、福祉サービスにつなげる体制を強化するため、保健相談所に新たに心理相談員を配置します。
- 区民同士の支えあいによる「ファミリーサポート事業」において、障害児の受入れ体制を整えます。

1 重度障害者グループホーム・福祉園の充実

(1) 重度障害者グループホームを整備

令和3年2月、北町二丁目（都有地）に、介護者の急病等の緊急時にも24時間対応できる相談体制とショートステイを備えた「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点として、重度障害者グループホーム16室を開設します。



▲グループホーム完成予想図

(2) 新たに福祉園を整備

日中活動の場として、旧高野台運動場用地を活用し、重度障害者が通所する福祉園（生活介護事業所）を4年度の開設に向け整備します。

当該施設の開設後、石神井町福祉園を廃止し、跡地に重度障害者グループホームと地域生活支援拠点の整備を進めます。

2 就労支援の充実

企業や支援機関との連携強化や、障害者就労支援センターの就労と生活の一体的な支援により、年間約300人の就労を支援しています。

2年度は、障害者就労支援センターの就労支援員を18名から19名に増員し、障害者の安定した就労に結びつけます。

また、2年9月から、かたくり福祉作業所で、企業や家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援事業を開始します。

3 発達に課題のある子どもへのサポート体制を拡充

(1) こども発達支援センターの体制を拡充

こども発達支援センターの相談員や心理士等を22名から27名に増員し、相談体制を強化します。



▲こども発達支援センターにおける支援の様子

(2) 障害児の訪問型支援事業の開始【新規】

2年4月から、こども発達支援センターの支援員が、外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」と、幼稚園や保育園等を訪問し、障害児本人へのサポートや職員への助言を行う「保育所等訪問支援事業」を開始します。

(3) 保健相談所に心理相談員を配置【新規】

発達に心配のある子どもには、乳幼児健診などの機会を捉えて、できるだけ早期からかかわることが重要です。不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、保健相談所に新たに心理相談員（心理士等）を4名配置します。

(4) ファミリーサポート事業で軽度障害児の受入れ開始【新規】

有償ボランティアが児童を短時間預かるファミリーサポート事業では、障害児の保護者の育児負担を軽減するため、軽度障害児一時預かりや療育機関への送迎等を2年4月から開始します。

セーフティネットの拡充

充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進
生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実
生活サポートセンターの移転・増設

1 2 5, 2 8 0 千円 (ひとり親家庭自立応援プロジェクト)
7 6, 9 5 9 千円 (生活保護受給世帯等の
子どもに対する支援の充実)
8 5, 4 2 9 千円 (生活サポートセンターの移転・増設)

1 ひとり親家庭 自立応援プロジェクトの推進

- 平成29年度から、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。
- プロジェクト開始以降、自立支援プログラム事業や訪問型学習支援事業など23区で最も多くのひとり親家庭向け事業を実施しています。
- ひとり親家庭からは、生活を立て直したい、収入を増やしたい、子どもの学習面に不安があるなど、さまざまな相談を受けています。ひとり親家庭の自立に向け、きめ細やかな相談支援を推進します。



2 生活保護受給世帯等の子どもに対する 支援の充実

- 貧困に苦しむ子どもに手を差し伸べることは、行政が果たすべき最も基本的な責務です。生活保護受給世帯等の子どもに、居場所を提供し、学習を支援する拠点を拡大します。大泉地域の「風のアンサンブル」に加えて、新たに光が丘に1か所開設します。
- 子ども支援員を増員し、学習環境等に恵まれない子どもを個別訪問して、居場所の利用を促進します。
- 貧困が世代を超えて連鎖しないよう、生活保護受給世帯等の子どもの自立を支えています。

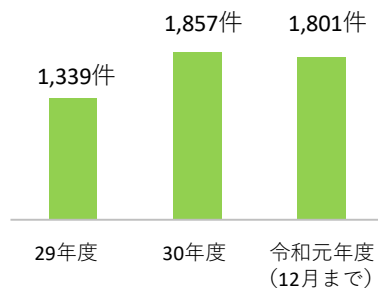
3 生活サポートセンターの移転・増設

- より身近で利用しやすい窓口にするため、生活サポートセンターを練馬庁舎に移転します。また、相談の増加に対応するため、増設を検討します。

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進

29年度から、ひとり親家庭を対象に生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。ひとり親家庭の自立に向けた取組を推進します。

ひとり親家庭総合相談件数の推移



(1) 生活支援の促進

ファイナンシャルプランナーによる家計相談や、養育費取り決めの促進、生活応援セミナーを充実し、生活の向上を支援します。

(2) 就労支援の促進

キャリアコンサルタントが専門的な知見から、各家庭の就労阻害要因を分析し、個別のプログラムを策定します。ハローワークとの連携を推進し、就労による自立を支援します。

(3) 子育て支援の促進

自宅に学習支援員を派遣する訪問型学習支援事業により、学習習慣や基礎学力を定着させるほか、親や子の悩み相談に応じます。

2 生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

(1) 支援拠点（居場所）の増設

生活保護受給世帯等の子どもに対して、居場所の提供や学習を支援するため、大泉地域に支援拠点「風のアンサンブル」を設置しています。

2年5月に、練馬・光が丘地域の子どもにとっても利用しやすくなるよう、光が丘に1か所開設します。

(2) 子ども支援員の増員

子ども支援員は、家庭を訪問し、学習環境や生活習慣の改善を行っています。

居場所の増設と訪問支援の充実のため、子ども支援員を8人から13人に増員し、学習環境等に恵まれない子どもを個別訪問して、居場所の利用を促進します。また、支援拠点の開設日や訪問支援日を週4日から5日に増やします。



▲子ども支援員による家庭訪問のイメージ

3 生活サポートセンターの移転・増設

生活困窮の相談窓口「生活サポートセンター」を、より身近で気軽に来所できるようにするため、2年4月に練馬庁舎に移転します。

また、利便性の向上を図るため、増設を検討します。

区内病院の整備促進と病床確保

充実

順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

練馬光が丘病院の移転・改築

高野台新病院の整備

3,465,511千円（練馬光が丘病院事業）

これまでの6年間で「練馬駅リハビリテーション病院（150床）」、「ねりま健育会病院（100床）」、「順天堂練馬病院の外来棟」の整備および「浩生会スズキ病院」の病床転換を行いました。令和2年度以降は、下記3病院合わせて、423床の増床に向けて整備を促進します。これにより、高度急性期・急性期病床を拡充するとともに、練馬・光が丘・石神井・大泉の4つの圏域全てに回復期病床が配置され、医療提供体制が充実します。

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

- 病床稼働率の高い順天堂練馬病院では、さらに患者を受け入れるための増床事業を進めます。（400床→490床）

2 練馬光が丘病院の移転・改築

- 救急や周産期等の重点医療に加え、回復期病棟の新設により医療機能を強化・充実します。（342床→457床）



▲練馬光が丘病院新病院完成予想図



3 高野台新病院の整備

- 石神井地域で初となる回復期・慢性期機能を有する病院を整備します。（218床）



▲高野台新病院完成予想図

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

外来棟が元年12月に完成し、2年1月から外来診療を開始しました。2年度は、さらなる医療機能の拡充と90床増床に向け、3年3月の完成を目指し、既存病棟の改修工事を進めます。

入院患者の受入れ拡大および医療提供体制の充実

既存病棟の改修により、入院患者の受入れ体制を充実します。また、救急医療や周産期医療等の医療機能を充実し、中核病院として高度急性期・急性期の医療提供体制の向上を図ります。

主な機能	<ul style="list-style-type: none"> 増床 400床 ⇒ 490床 (90床の増床) 手術室 (8室⇒10室) の増設 ICU (10床⇒12床) の増設 救急処置ベッド (4床⇒6床) の増設 NICU (3床⇒6床) の増設 GCU (12床) の新設 がん治療センターの拡充 (無菌室の新設等) 心臓血管外科の新設 コジェネレーションシステムの更新・充実
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 練馬光が丘病院の移転・改築

2年4月から建設工事に着手し、457床の病院として4年10月の開院を目指します。

医療提供体制の強化・充実

手術室やICUの増設、HCUの新設により高度急性期・急性期機能を充実 (15床増床) するとともに、光が丘地域で初となる回復期機能の病棟を新設 (100床増床) し、在宅復帰を支える医療提供体制を強化・充実します。

災害拠点病院としての機能強化

免震装置の設置やコジェネレーションシステムの導入など、災害拠点病院としての機能を強化します。

主な機能	<ul style="list-style-type: none"> 増床 342床 ⇒ 457床 (115床の増床) 手術室 (5室⇒8室) の増設 ICU (6床⇒14床) の増設、HCU (16床) の新設 産婦人科病床 (19床⇒30床) の増設 LDR (1室⇒4室) の増設 小児個室病床 (8床) の新設 回復期リハビリテーション病棟 (50床) の新設 地域包括ケア病棟 (50床) の新設 がん治療の拡充 (放射線治療を開始) 歯科口腔外科の新設 免震装置、酸素供給設備の設置 コジェネレーションシステムの導入
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 高野台新病院の整備

2年8月から建設工事に着手し、218床の病院として4年3月の開院を目指します。

回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟(108床) 急性期を脱した後、すぐに自宅に戻ることが難しい方の在宅復帰を支援 地域包括ケア病棟(50床) リハビリによる在宅復帰を支援するほか、在宅療養中に容態が悪化した方等の一時的な受入れにも対応
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> 療養病棟(60床) 長期間の医療的ケアが必要な方の受入れ
その他	<ul style="list-style-type: none"> 24時間訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を併設

これらの病院整備に加え、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

福祉・保健の窓口改革

～複合的な課題に対応する寄り添った支援体制づくりを始めます～

新規
・
充実

福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置

生活サポートセンターの移転・増設

アウトリーチの充実

93,525千円（コーディネーター配置・
生活サポートセンター移転、増設）

48,729千円（アウトリーチの充実）

子ども・子育て、高齢者介護などの悩みには、複合的なものも多く、どの窓口相談してよいか分からず、困っている方がいます。

子ども家庭支援センター、地域包括支援センター、総合福祉事務所、生活サポートセンターなど、どの窓口相談しても関係部署が連携して、本人・家族に寄り添って継続的に支援する体制づくりを進めます。



2 生活サポートセンターの移転・増設【再掲】

- 生活サポートセンターへの相談件数は年々増加しています。
- 生活にお困りの方から、生活サポートセンターの場所が分かりにくいというお声をいただきます。より身近で利用しやすい窓口にするため、生活サポートセンターを練馬庁舎に移転します。また、相談の増加に対応するため、増設を検討します。

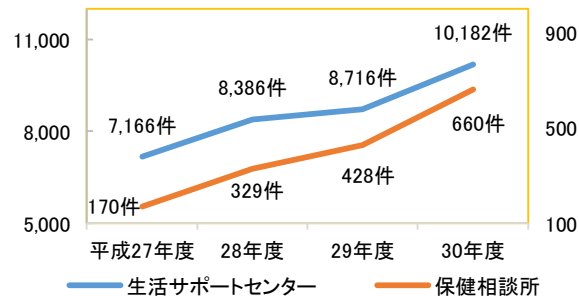
3 アウトリーチの充実

- 外出が困難な本人や家族の方から、保健相談所やこども発達支援センターへの相談の要望が増えていきます。本人・家族に寄り添って、継続的に支援するため、アウトリーチを充実します。

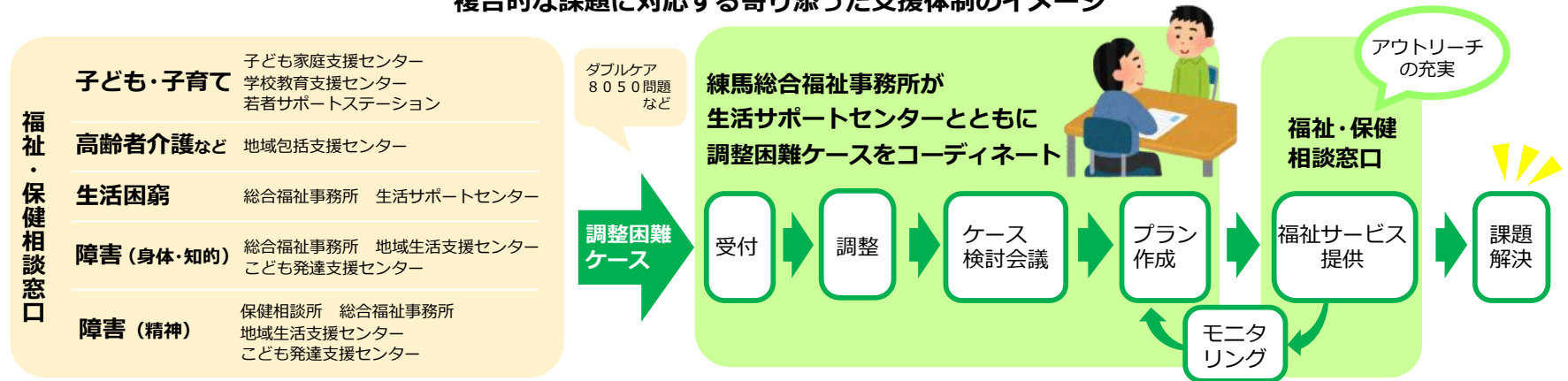
1 福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置

- 複合的な課題を抱える方が多いため、各相談窓口で分野別の支援を提供するだけでは十分に対応できない困難ケースを調整する機能が必要です。課題解決に向けて、本人・家族の生活全体を捉え、福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターを配置します。
- 生活困窮分野で、多機関協働、地域資源開拓、ケース検討会議の開催などを実施している生活サポートセンターのノウハウを活用します。

生活サポートセンター相談件数および保健相談所による訪問支援実施件数推移



複合的な課題に対応する寄り添った支援体制のイメージ



1 福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置

- (1) 各相談窓口の役割分担・サービス内容を調整するコーディネーターの配置【新規】

令和2年4月に設置する練馬総合福祉事務所の連携推進担当がコーディネーターとなり、多機関協働のノウハウを有する生活サポートセンターとともに、各相談窓口の役割分担・サービス内容を調整し、最適な支援プランを作成します。

各相談窓口は、プランに基づき、継続して支援を行います。コーディネーターは進捗管理やモニタリングを行い、必要に応じて新たなプランを作成します。

- (2) 合同研修会の充実

2年4月から、4つの福祉事務所ごとに調整困難ケースへの対応事例合同研修会を開催し、支援力の向上を図ります。

2 生活サポートセンターの移転・増設【再掲】

生活困窮の相談窓口「生活サポートセンター」を、より身近で気軽に来所できるようにするため、2年4月に練馬庁舎に移転します。

また、利便性の向上を図るため、増設を検討します。

3 アウトリーチの充実

- (1) 保健相談所による訪問支援の充実

医療や福祉サービスにつなぐアウトリーチを充実するため、2年4月から、保健相談所の地域精神保健相談員を4名から8名に増員します。

- (2) 障害児の訪問型支援事業の開始【新規・再掲】

2年4月から、こども発達支援センターの支援員が、外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」と、幼稚園や保育園等を訪問し、障害児本人へのサポートや職員への助言を行う「保育所等訪問支援事業」を開始します。

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

基本姿勢

都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業ですが、関係者の理解を求めながら着実に進めていきます。

あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組も欠かせません。



施策の方向性

- 建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
- 都市計画道路の整備を着実に進める。
- 大江戸線の延伸、西武新宿線の連続立体交差化を早期に実現する。
- 拠点となる公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- 区民との協働により、みどりを守り育てるムーブメントを広げる。
- 自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を進める。

主な取組

- 災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進
・・・・・・・・P40
- 交通インフラの着実な整備と
駅周辺まちづくりの推進
・・・・・・・・P42
- 大江戸線延伸の事業着手に向けた協議を推進
新駅予定地周辺まちづくりに着手
・・・・・・・・P46
- 練馬のみどりを未来へつなぐ
・・・・・・・・P48



災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進

新規
充実

木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

水害対策を推進

区民への災害情報の周知を強化

災害時における電力のさらなる確保

791,530千円（密集住宅市街地整備促進事業費）
110,118千円（防災まちづくり事業関連経費）
62,240千円（総合治水対策経費）
20,971千円（災害情報周知拡充関連経費）
9,900千円（可搬型蓄電池導入経費）

1 木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

■地震による被害が想定される木造住宅密集地域において、これまで4地区で密集事業に取り組み、安全性の高いまちへと改善してきました。

新たに桜台地区で密集事業を実施するためのまちづくり計画策定を進めます。密集事業実施地区に次ぐ危険性が懸念される3地区を新たに区独自の防災まちづくり推進地区に指定し、防災まちづくり事業に取り組みます。

2 水害対策を推進

■区内では、洪水を貯留する調節池の整備が進められてきました。白子川地下調節池など4箇所の整備が完了しています。

更に、現在、城北中央公園調節池や環状七号線地下広域調節池の整備が進められています。

区は、流域対策をさらに推進していくため、練馬区総合治水計画を改定し、水害への備えを強化します。



▲密集事業により拡幅整備した道路

3 区民への災害情報の周知を強化

■防災無線の放送内容を、現在運用中の「ねりま情報メール」を活用して新たにメールで自動配信し、さらに区公式ホームページにも掲載します。防災に関する啓発パンフレットを作成します。

4 災害時における電力のさらなる確保

■新たに可搬型の蓄電池を導入し、災害時に行政機能を維持するための非常用電源や、区民のスマートフォン・携帯電話の充電用電源として活用します。

1 木造住宅密集地域の防災まちづくりを推進

(1) 密集住宅市街地整備促進事業を活用した事業の推進

現在、密集事業に取り組んでいる貫井・富士見台地区では、四商通りの拡幅事業を進めるほか、新規路線の事業化に向けた測量を実施します。

新たに桜台地区（桜台一丁目～四丁目地区内）において、密集事業に取り組むため、まちづくり計画の策定を進めます。



拡幅前



拡幅事業中

▲貫井・富士見台地区での道路拡幅事業（四商通り）

(2) 防災まちづくり推進地区における事業の推進

田柄、下石神井、富士見台駅南側の3地区を区独自の「防災まちづくり推進地区」に指定し、安全に避難するための道路の確保や燃えにくいまちづくりを集中的に進めます。

地域住民とともに、防災上の課題の把握、防災性向上に向けた意識啓発に取り組みます。狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去、老朽木造家屋の除却、都条例に基づく新たな防火規制による建物の不燃化を促進します。

2 水害対策を推進

練馬区総合治水計画を令和2年度に改定し、河川や下水道へ流入する雨水を低減する流域対策の目標量を引き上げ、雨水流出抑制対策を強化します。

浸水被害が想定される区域に、公共施設を活用し雨水浸透施設の設置を進めています。



▲雨水貯留浸透施設設置例

台風などの豪雨に、調節池が効果を発揮

区内では、平成28年度に供用を開始した白子川地下調節池など、4つの調節池が整備されています。

昨年の台風19号は、関東、甲信地方を中心に各地で河川が氾濫するなど、多くの被害をもたらしました。区内においても総雨量が340ミリを超える記録的なものでした。

この豪雨において、白子川地下調節池が、石神井川の洪水を取水するなど、これまで整備してきた施設が有効に機能し、河川の氾濫を防ぐことが出来ました。

- ・白子川地下調節池（容量：212,000㎡）
構造形式：地下トンネル式
台風19号による貯留率：約9割

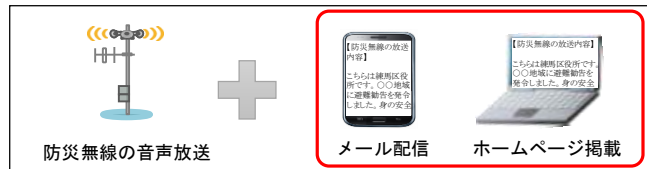


▲白子川地下調節池

3 区民への災害情報の周知を強化【新規】

防災無線の放送内容を文字化して、ねりま情報メールで自動配信するとともに、区の公式ホームページでも確認できる仕組みを新たに導入します。

また、災害の危険性や区の災害対策を分かりやすく説明したパンフレットを作成し、区民の防災意識の向上につなげます。



◀情報発信イメージ

4 災害時における電力のさらなる確保【新規】

元年の台風では、長期にわたる大規模な停電が発生し、行政の機能維持やスマートフォン・携帯電話の充電が課題になりました。そこで、新たに可搬型の蓄電池を導入し、庁舎の非常用電源の補完としての活用や、区民の充電ニーズにも対応します。

交通インフラの着実な整備と

駅周辺まちづくりの推進

充実

都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進

石神井公園駅周辺まちづくりを推進

641,614千円（都市計画道路の整備）
 530,144千円（生活幹線道路の整備）
 3,960千円（新宿線立体化の促進）
 35,395千円（新宿線沿線まちづくり）
 259,978千円（石神井公園駅周辺まちづくり）

1 都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

- 第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組み、みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の整備を着実に進めます。
- 都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる生活幹線道路の整備を進めます。



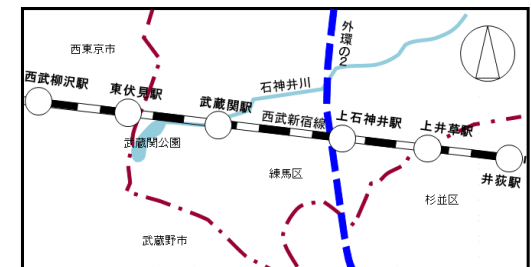
2 西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進

- 踏切による交通渋滞などの問題を解決するため、都と連携し、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化の取組を進めています。令和2年度は、連続立体交差化や関連する側道、交通広場の都市計画決定に向けた手続きを進めます。

- 上石神井駅・武蔵関駅・上井草駅周辺地区では、建築物の共同化や地区計画をはじめとしたまちづくりのルールについて、地域の皆様との協議を進めます。

3 石神井公園駅周辺まちづくりを推進

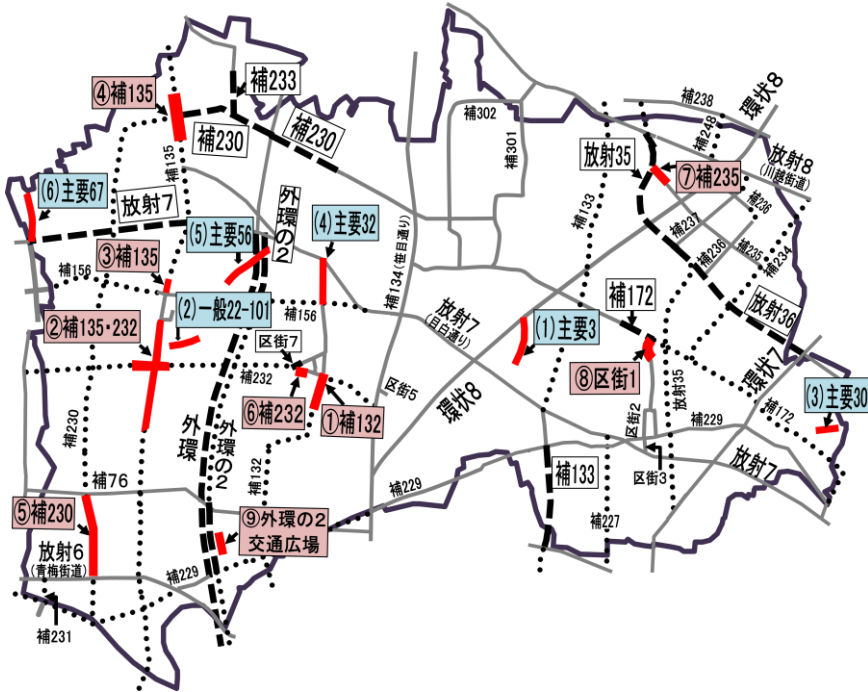
- 駅南口西地区で検討を重ねてきた、市街地再開発事業については、2年度中の都市計画決定を目指して、取組を進めます。
- 再開発事業実施にあわせて、補助232号線や、商店街通りの整備に取り組みます。



▲西武新宿線の立体化区間

1 都市計画道路、生活幹線道路の整備を推進

都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所



■都市計画道路の整備 【区施行】

- ① 補助132号線Ⅲ期：街築・舗装工事
- ② 補助135・232号線（大泉学園南側地区）：事業認可に向けた調査
- ③ 補助135号線（補助156号線交差部）：事業認可取得、用地買収
- ④ 補助135号線（補助230号線交差部）：用地買収
- ⑤ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）：現況測量
- ⑥ 補助232号線Ⅰ-2期：用地測量、基本設計
- ⑦ 補助235号線：電線共同溝引込管路等工事、排水設備工事
- ⑧ 区画街路1号線：橋梁下部工事
- ⑨ 外環の2（上石神井駅交通広場）：用地買収

■生活幹線道路の整備 【区施行】

- (1) 主要区道3号線：電線共同溝予備設計、用地買収
- (2) 一般区道22-101号線3工区および主要区道39号線：用地買収
- (3) 主要区道30号線：関係機関調整
- (4) 主要区道32号線：電線共同溝工事
- (5) 主要区道56号線：街築・舗装工事
- (6) 主要区道67号線：街築・舗装工事

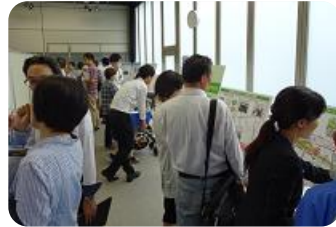
整備実施箇所 (区施行)		路線 路線名 路線名 路線名 路線名	都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
都市計画道路	完成 事業中 (区施行以外) 計画線		生活幹線道路 (整備実施路線 区施行)
			都市計画道路 (事業中 区施行以外)
			主な都市計画道路

2 西武新宿線の連続立体交差化促進、沿線まちづくり推進

(1) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)の連続立体交差化促進

平成31年2月に連続立体交差化計画および関連する側道計画等の都市計画素案説明会を開催しました。その後も、オープンハウスの開催や、側道等の計画区域にお住まいの方々への個別訪問などを通じ、地域の皆様へ計画内容を広く周知してきました。

今後、都や沿線区市と連携し、都市計画案説明会を開催するとともに、令和2年度の都市計画決定に向けた手続きを進めます。

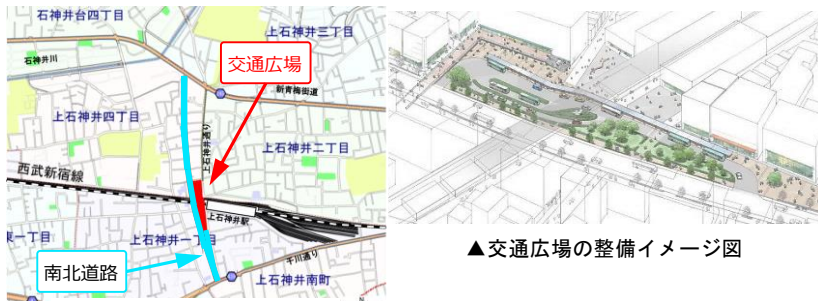


▲オープンハウスの様子(元年6月)

(2) 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

① 交通広場の整備

外環の2(南北道路および交通広場)は、30年12月に事業認可を取得しました。南北道路は都、交通広場は区が施行します。都区で連携を図りながら、用地買収を着実に進めます。



▲南北道路と交通広場

▲交通広場の整備イメージ図

② まちづくりの検討

駅前では、関係権利者と市街地再開発事業の実施に向けた勉強会を開催し、事業の特徴、仕組みなどについて権利者と検討していきます。また、南北道路沿道では、土地利用を促進するまちづくりルールについて、地域の皆様と協議を進めます。



▲関係権利者と先進事例を視察する様子

(3) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

連続立体交差化にあわせて、武蔵関駅周辺では交通広場を整備します。オープンハウス等を開催し、計画内容を丁寧に説明しながら、2年度の都市計画決定に向けた手続きを進めます。

交通広場へとつながる補助230号線(青梅街道～新青梅街道間)は、2年度、整備に向けて現況測量を実施します。

また、地域の皆様と、商店街を活性化させる街並みルールや建物の共同化について検討会を立ち上げ、話し合いを進めます。



▲補助230号線と交通広場



▲交通広場の整備イメージ図

(4) 上井草駅周辺地区(下石神井四丁目)のまちづくりの推進

商店街通りの整備など、今後進めるまちづくりについて意見交換を行います。

3 石神井公園駅周辺まちづくりを推進

(1) 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の促進

石神井公園駅南口西地区では、老朽化した建築物が、狭い敷地に立地し、道路も狭いため、防災性や交通の安全性に課題があります。

市街地再開発事業の実施を促進し、都市計画道路の整備とともに、個々の建築物の共同化・不燃化により防災性を高め、立地の利便性を活かした施設を整備します。2年度中の都市計画決定を目指して取組を進めるとともに、事業計画策定に向けて準備組合を支援します。

再開発ビルの概要（素案）

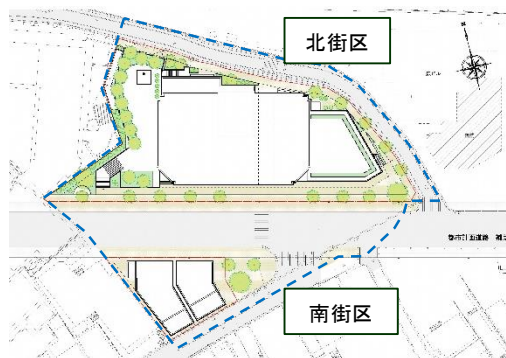
【北街区】 建築面積：約2,100㎡、延べ面積：約29,800㎡

主要用途：住宅・商業・公益施設等

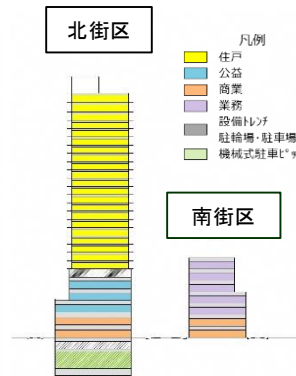
【南街区】 建築面積：約400㎡、延べ面積：約2,300㎡

主要用途：商業・業務

あわせて、本再開発事業では、駅前という立地を活かし、石神井庁舎の公共サービス機能の一部を再開発ビルへ移設し、まちの賑わいと区民の利便性を高めていきます。



▲ 再開発ビル・配置図



▲ 再開発ビル・断面図

(2) 再開発事業にあわせて周辺のまちづくりを推進

都市計画道路補助232号線（I-2期）の再開発事業区域から富士街道までの区間は、区が街路事業で整備します。

早期事業化を目指し、用地測量や設計を進めます。

商店街通りについては、無電柱化にあわせて、地域の皆様とともに「街並み整備計画」を策定し、駅・商店街・石神井公園が一体となった、魅力あふれる街の実現を目指します。



▲ 商店街通りの街並み整備イメージ

▲ 再開発事業により整備された駅前イメージ

大江戸線延伸の事業着手に向けた協議を推進 新駅予定地周辺まちづくりに着手

充実

事業着手に向けて都との具体的な協議を推進
新駅予定地周辺のまちづくりに着手
区民や各種団体と一体となった促進活動

23,094千円（補助230号線沿道まちづくり）
7,905千円（大江戸線延伸推進経費）
38,966千円（補助135号線拡幅事業）

1 事業着手に向けて都との具体的な協議を推進

- 小池都知事と区長による区政の課題に関する意見交換の場において、都知事自身から、「大江戸線の延伸については、事業化に関する検討を進めている」と初めて明確な回答がありました。
- 大江戸線延伸の事業着手に向けて、車庫の整備など残された課題について、都と積極的に協議を進めます。



▲令和元年10月の都知事との意見交換の様子



2 新駅予定地周辺のまちづくりに着手

- （仮称）大泉学園町駅予定地付近の大泉学園通りでは、拡幅事業に着手します。歩道の拡幅、桜並木の再整備、無電柱化などにより、快適な道路づくりを進めます。
- 延伸地域である大泉町二丁目地区、補助233号線沿道周辺地区においてまちづくりの検討を進めます。

3 区民や各種団体と一体となった促進活動

- 延伸地域の住民や町会、区内の各種企業、区議会と連携し、延伸に向けたPR活動を実施しています。引き続き、促進活動に取り組んでいきます。

1 事業着手に向けて都との具体的な協議を推進

大江戸線の延伸は、元年12月、都の「『未来の東京』戦略ビジョン」で、「関係者と事業化について協議・調整を進める」と明記されました。都政全体の構想で初めて位置付けられたことにより、事業着手に向けて、さらに具体的なプロセスに入ったものと考えています。延伸に向けて必要となる車庫の整備など、都と積極的に協議を進め、早期の事業着手を目指します。

平成23年から積立ってきた延伸推進基金を元年に目標額である50億円としました。基金の具体的な活用方法について、都と協議・調整を進めます。

2 新駅予定地周辺のまちづくりに着手

(1) 魅力あふれるまちの実現

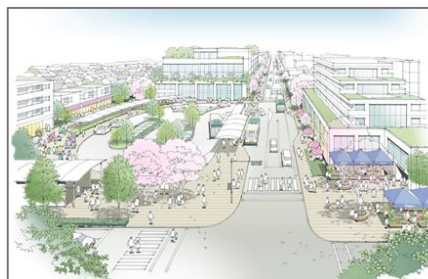
都が整備を進める補助230号線は、(仮称)大泉学園町駅へとつながる主要な交通軸であり、電柱がなく安全で快適に歩ける道路となります。

区は、補助230号線と接続する大泉学園通り(補助135号線)のうち、新駅付近の約460mの区間において拡幅事業に着手します。2年度早々に事業認可を受け、用地の取得を進めます。今後、道路拡幅に合わせて歩道を広げ、地域の魅力である桜並木の再整備、無電柱化などにより、快適な道路づくりを進めます。

新駅周辺では、地域の皆様とともに建物の共同化などについて検討を行っていきます。

(2) 延伸地域のまちづくり

延伸地域である大泉町二丁目地区、補助233号線沿道周辺地区の2地区でまちづくり協議会を立ち上げました。2年度は、まちづくり計画の策定に向け、検討を進めます。



▲(仮称)大泉学園町駅前将来イメージ



▲大泉学園通り 道路拡幅区間

3 区民や各種団体と一体となった促進活動

元年12月、延伸に向けた取組状況や小池都知事との意見交換の様子などを、広く地域住民等にお知らせするためにオープンハウスを実施しました。

引き続き、促進活動に取り組んでいきます。



▲オープンハウスの様子(元年12月)

練馬のみどりを未来へつなぐ

～練馬のみどりに満足している区民の割合80%を目指します～

新規
充実

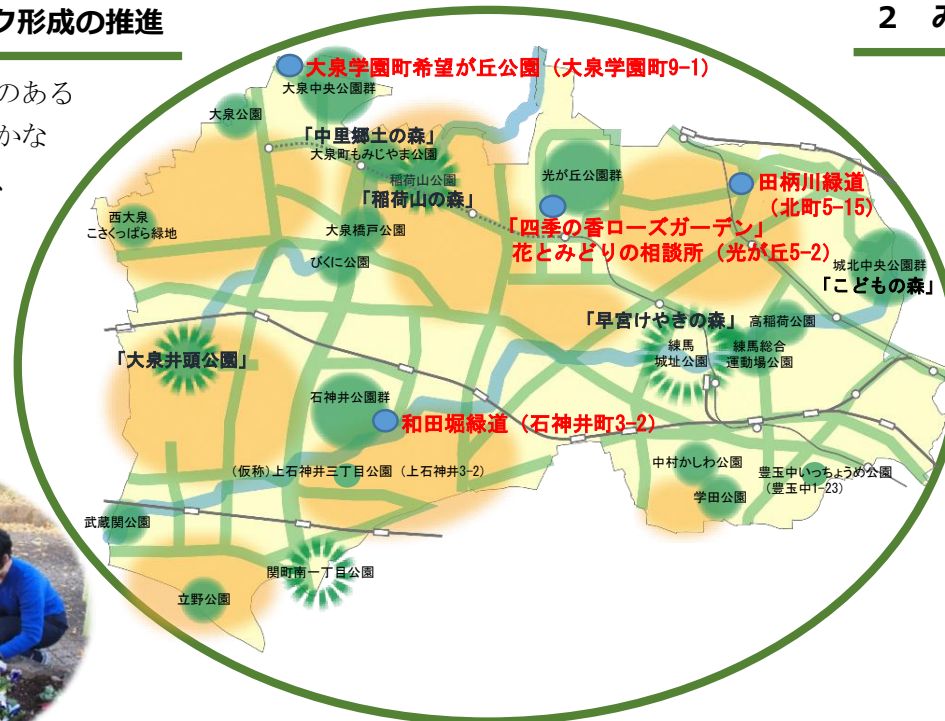
みどりのネットワーク形成の推進

みどりを育むムーブメントの輪の拡大

2 4 1, 8 5 2 千円 (ローズガーデン拡張)
2 3 4, 9 2 9 千円 (花とみどりの相談所改修)
1 1 9, 6 4 7 千円 (大泉学園町希望が丘公園
他2か所)
2 2, 5 1 8 千円 (みどりのムーブメント)

1 みどりのネットワーク形成の推進

■ 拠点となる大規模で特色のある公園を整備し、みどり豊かな幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワーク形成を進めます。



● : 公園整備箇所 「」 : 基金プロジェクト対象

2 みどりを育むムーブメントの輪の拡大

- 公共のみどりが増加している一方、民有地のみどりは一貫して減少傾向にあります。みどりを守り増やすためには、区民の協力が不可欠です。
- 区民が地域のみどりと関わりやすい仕組みをつくり、区民と行政が協働してみどりを守り育てる流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げます。
- 練馬みどりの葉っぱい基金をリニューアルし、寄付先として応援したいメニューが選択できるよう、3つのプロジェクトを設けました。



1 みどりのネットワーク形成の推進

(1) 四季の香ローズガーデンの拡張および花とみどりの相談所大規模改修

四季の香公園西欧庭園エリアをバラとハーブによるガーデンにリニューアルします。バラの植栽整備には「練馬みどりの葉っぱい基金」ローズガーデンプロジェクトの寄付金を活用します。



▲ローズガーデン拡張部完成イメージ

併せて、隣接する花とみどりの相談所を改修し、一体的な運営を行います。3年5月開園予定。

(2) (仮称)上石神井三丁目公園・豊玉中いっちょうめ公園の開園

近隣小学校の子どもたちや地域の皆様からの提案をもとに整備している(仮称)上石神井三丁目公園と、地域の皆様と日本大学芸術学部との協働により改修している豊玉中いっちょうめ公園は2年4月に開園します。

(3) 大泉学園町希望が丘公園の拡張(第Ⅱ期)

多目的運動広場を拡張し、照明設備付きの人工芝のグラウンドとして2年7月にオープンする予定です。その後、造園工事に着手し、3年度中の開園を目指します。



▲大泉学園町希望が丘公園拡張部完成イメージ

(4) 田柄川緑道・和田堀緑道の改修【新規】

都市計画道路の整備にあわせ、緑道を再整備します。2年度は設計を行います。

2 みどりを育むムーブメントの輪の拡大

(1) みどりを守り育てる人材や団体の育成

- ① つながるカレッジねりまで「みどり分野」を実施
みどりを守り育てる人材を育成するため、花壇での実習、インターンシップなど、豊富なメニューを取り入れたコース(2か年)を実施します。地域で花壇管理の活動をしている団体等と卒業生をつなぎ、区民による活動の輪を広げます。
- ② みどりの活動団体登録制度の創設【新規】
みどりの保全活動や学習活動を行う団体の登録制度を創設します。登録団体には登録証を発行して活動しやすい環境を整えます。登録団体の活動情報などをホームページに掲載して、みどりに関心のある区民が気軽に活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ③ 憩いの森等区民管理団体の育成
憩いの森など樹林地での手入れを行う区民管理団体の育成支援を新たに1か所開始し、区民管理の拡充を進めます。

(2) 練馬みどりの葉っぱい基金をリニューアル

元年12月にリニューアルし、身近な公園等の整備充実をはかる短期プロジェクトをスタートしました。寄付者には、みどりと積極的に関わることができる体験プログラムを案内します。

プロジェクト名称	受付期間
ローズガーデンプロジェクト(短期)	2年11月30日まで
中里郷土の森プロジェクト(短期)	3年4月30日まで
区民の森プロジェクト(長期)※	随時

※早宮けやきの森、稲荷山の森、大泉井頭公園、こどもの森の整備に活用します。



◀新しい基金のロゴ

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

基本姿勢

中小企業支援、商店街振興、都市農業、文化芸術・スポーツ振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。



施策の方向性

- 地域特性を活かした企業支援・商店街振興に取り組む。
- 都市農業が持つ魅力と可能性を世界に発信する。
- 都市計画制度等を活用した農地保全を進める。
- 意欲的な農業者による多様な農業経営を応援する。
- みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- 優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- 「映像文化のまち構想」を策定し、映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組む。
- スポーツ施設の整備を進め、多くの人に参加できるイベントを充実する。

主な取組

世界都市農業サミットの成果と
成果を活かした新たな取組 P52

生きた農と共存する都市農業のまち練馬
. P54

練馬ならではの都市文化を楽しめるまち
. P56

豊かなみどりの中で誰もがスポーツを
楽しめるまち P58



世界都市農業サミットの成果と

成果を活かした新たな取組

新規
・
充実

サミット参加都市との交流を深化

サミットの成果を受けて、新たな農業振興の取組を推進

5,000千円
(サミットの成果を活かす取組に係る経費)

1 サミット参加海外5都市との交流の深化

- 参加した海外5都市とは、都市の成り立ちや文化などの背景は異なるものの、都市農業の意義は普遍的なものであることを確認し、共有することができました。
- サミットで培った参加都市とのネットワークを活かし、引き続き情報交換と交流を深め、都市農業の発展に繋げていきます。



2 国内都市とのネットワークの構築

- 都市農業の魅力や価値、社会的な意義は、練馬区に限らず、国内の多くの都市で共有できるものと確信しています。
- サミットに参加した自治体と新たなネットワークを構築し、練馬区が先頭に立って都市農業の輪を広げていきます。

3 サミットの成果を活かした練馬の都市農業振興

- サミット参加都市の取組や、サミット開催を通じて得られた知見を、区の都市農業振興施策に活かします。
- 農業関係者とともに関係者を立ち上げ、新たな取組の検討に着手します。

世界都市農業サミット

令和元年11月29日～12月1日に、練馬区で世界都市農業サミットを開催しました。都市農業を積極的に推進するニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから農業者、研究者等を招き、国際会議（分科会・シンポジウム）と関連イベントを実施しました。

シンポジウムでは、都市農業の魅力と可能性を「サミット宣言」として参加都市とともに取りまとめ発表し、閉幕しました。



1 サミット参加5都市との交流の深化

ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントの各都市と、引き続き情報交換と交流を進め、都市農業の発展に繋げていきます。

2年度は、毎年開催している都市農業の祭典である「ソウル都市農業EXPO」に参加します。



▲昨年のソウル都市農業EXPOの様子
左：事例発表 右：会場内の出展ブース



◀ジャカルタでは狭い土地を有効活用する垂直農業が盛ん

2 国内都市とのネットワークの構築

サミットの成果を共有するなど、京都市をはじめサミットに参加した自治体とのネットワークの構築に取り組みます。

3 サミットの成果を活かした練馬の都市農業振興【新規】

サミットにより得られた知見を区の都市農業振興施策に活かすため、J A東京あおばや区内農業者等を中心とした検討会を設置し、協働により新たな取組に着手します。

■参加都市でのCSAやファーマーズマーケットの定期開催を参考とした、流通や販売方法の検討



▲ニューヨークの事例/CSAによる農産物の流通
※CSA (Community Supported Agriculture)
…生産者と消費者が連携し前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み



▲トロントの事例/市庁舎前ファーマーズマーケットが毎週開催されている

■参加都市でのNPOや市民によるコミュニティ農園を参考とした、(仮称)農の風景公園の運営検討

ロンドンの事例/キャピタルグロウス事業 ▶
※キャピタルグロウス事業…2012年のオリンピック・パラリンピックロンドン大会までに新規のコミュニティ農園を2012か所創出する事業で、10万人のボランティアが参加している。



生きた農と共存する都市農業のまち練馬

新規
・
充実

農の風景育成地区における取組の推進

都市農地の保全に向けた取組の推進

J A東京あおばと連携した取組の推進

90,053千円（（仮称）農の風景公園整備経費など）

10,751千円（都市農地保全関連経費）

1 農の風景育成地区における取組の推進

- 高松二丁目に開設予定の（仮称）農の風景公園の整備に着手します。
J A東京あおばや区内農業者と、運営方法を検討します。
- 農の風景育成地区として指定された2か所の地区（高松一・二・三丁目地区および南大泉三・四丁目地区）において、地域住民による農地保全活動への支援事業を開始します。

【農の風景育成地区（2か所）】



▲高松一・二・三丁目地区



▲南大泉三・四丁目地区

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

- 生産緑地貸借制度や特定生産緑地制度などを積極的に活用し、都市農地の保全に取り組みます。
- 田園住居地域の指定の検討を進めるとともに、都市計画制度を活用した新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整を進めます。

3 J A東京あおばと連携した取組の推進【再掲】

- J A東京あおばと連携して、サミットを受けた農業振興の新たな取組の検討に着手します。
- （仮称）農の風景公園の運営方法について、検討します。
- 生産緑地貸借のマッチング・特定生産緑地の指定推進に取り組みます。

1 農の風景育成地区における取組の推進

(1) (仮称) 農の風景公園の整備・運営方法の検討

令和3年度に開設予定の(仮称)農の風景公園(高松2-23)について、畑部分の整備工事を行います。

開設後は、J A東京あおばと共同で運営に取り組みます。

2年度は、J A東京あおばや区内農業者とともに、運営方法について協議します。



▲(仮称)農の風景公園 北東側から見たイメージ図

(2) 農の風景育成地区における支援事業の新設【新規】

元年12月、南大泉三・四丁目地区が都の農の風景育成地区に指定されました。農の風景育成地区において、地域住民による農地保全活動への支援事業を開始します。

同事業は、既指定の高松一・二・三丁目地区にも展開します。



▲南大泉三・四丁目地区内で行われている防災炊出し訓練の様子



▲高松一・二・三丁目地区内で行われている農業者主催マルシェの様子

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

(1) 生産緑地の貸借制度を活用した農地保全

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が30年9月に施行され、生産緑地の貸借が可能になりました。J A東京あおばの協力を得て、貸借制度を活用した農地保全に取り組みます。

(2) 特定生産緑地の指定の推進

元年度から特定生産緑地の指定申請の受付を開始しました。

2年度に第1回の特定生産緑地の指定を行います。引き続き区内農業者へ制度等について周知し、指定を推進していきます。

(3) 田園住居地域の指定の検討と新たな農地保全制度の研究

農の風景育成地区など農地がまとまって残る地域について、田園住居地域の指定の検討を進めるとともに、地区計画を活用した農地保全について、農業関係者や国・都との調整を行い、新たな制度創設等へ向けた検討を進めます。

3 J A東京あおばと連携した取組の推進【再掲】

(1) サミットの成果を活かした都市農業の振興

サミットにより得られた知見を、区の都市農業振興施策に活かすため、J A東京あおばや区内農業者等を中心とした検討会を設置し、協働により新たな取組に着手します。

(2) (仮称) 農の風景公園の共同運営

1-1) (仮称) 農の風景公園の共同運営に向けて、J A東京あおばや区内農業者と、運営方法について協議します。

(3) 連携した農地保全への取組

2-1) 貸借制度を活用した農地保全について、J A東京あおばの協力を得て取り組みます。

練馬ならではの都市文化を楽しめるまち

新規
・
充実

美術館再整備基本構想の策定

(仮称) これからの図書館構想の策定

(仮称) 映像∞文化のまち構想の策定

9,238千円 (美術館再整備基本構想)
4,988千円 ((仮称)これからの図書館構想)
27,147千円 ((仮称)映像∞文化のまち構想)

1 美術館再整備基本構想の策定

■美術館を周辺の区立施設と合わせて拡張し、大規模企画展、重要文化財や国宝等も鑑賞できる場とします。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。基本構想策定検討委員会からの提言をもとに、美術館再整備基本構想を策定します。



▲エントランスホールからのイメージ (検討委員会提言より)

2 (仮称) これからの図書館構想の策定

■多様化する区民ニーズに対応し、地域における情報発信機能が發揮できるよう、「これからの図書館構想」の検討に着手します。



▲映像∞文化のまち構想イメージ (グランドデザイン構想より)

3 (仮称) 映像∞文化のまち構想の策定

■区の映像文化の資源を活かした「映像∞文化のまち構想」を策定し、キックオフイベントとして「(仮称)ねりま映画フェス」を開催します。

1 美術館再整備基本構想の策定

美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言では、再整備のコンセプトを次の3つとしています。

1. まちと一体となった美術館
美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体的な景観として演出する。
2. 本物のアートに出会える美術館
著名な作品や重要文化財をはじめ、独創的な企画により「本物」のアートに出会える。
3. 併設の貫井図書館と融合する美術館
「知」の拠点である図書館と、「感性」を磨く場である美術館が融合し、新たな機能・空間を創る。

「ショパン 200年の肖像」展
令和2年4月～6月開催



《フレデリク・ショパンの肖像》
アリ・シェフェール, 1847年, 油彩, カンヴァス
© Dordrechts Museum

2 (仮称) これからの図書館構想の策定

学識経験者や区民公募委員など、外部委員を含めた検討委員会を2年4月に立ち上げて、図書館構想策定に向けた検討を進め、年内に素案を公表します。

3 (仮称) 映像∞文化のまち構想の策定

(1) (仮称) 映像∞文化のまち構想の策定

映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりを進めます。

(2) 「(仮称) ねりま映画フェス」の開催【新規】

映像∞文化のまち構想のキックオフイベントとして、ねりま映画フェスを開催します。

映画やアニメの上映会、監督、原作者、俳優等を招聘してトークショーやシンポジウムを実施します。



▲東映東京撮影所内セット風景 昭和55年

スケジュール

令和2年中	(仮称) 映像∞文化のまち構想 策定
3年1月	(仮称) ねりま映画フェス 開催
3月	美術館再整備基本構想 策定 (仮称) これからの図書館構想 策定

豊かなみどりの中で

誰もがスポーツを楽しめるまち

新規
充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

区民ニーズに応えたスポーツ施設の整備

ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

43,632千円（東京2020大会関連事業）
736,137千円（スポーツ施設整備）
2,497千円（ユニバーサルスポーツ
フェスティバル）

1 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会組織委員会や都と連携して、区民の皆さんとともに、練馬ならではの事業を展開します。

- 東京2020オリンピック聖火リレーを、誰もが楽しめる区民の祝祭にします。
- 開催への機運を醸成するため、体験イベントを開催します。
- 大会期間中には、区民が参加・観賞する機会の提供や、まちを装飾する「シティドレッシング」を行います。
- 多くの区民が参加している、練馬区発「100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」で集まったハンドスタンプ（手形）でアートを制作し、東京2020大会を応援します。



2 区民ニーズに応えたスポーツ施設の 整備

- 豊かなみどりの中で、誰もが身近な場所でスポーツを楽しめるまちの実現に向けて、体育館・運動場などスポーツ施設の整備を進めます。

3 ユニバーサルスポーツフェスティバル の充実

- 障害の有無にかかわらず、誰もが参加でき、スポーツを楽しめるイベントをさらに充実します。

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組【新規】

(1) オリンピック聖火リレー・セレブレーションの開催

7月18日、東京2020オリンピック聖火リレーが石神井公園駅（西口・富士街道）から練馬総合運動場公園までの区間で実施されます。

練馬総合運動場公園では、オリンピック聖火の到着を祝うセレブレーションが開催されます。

練馬こぶしハーフマラソンなどの経験を活かし、練馬区ならではの心のこもった沿道の歓迎や、練馬区文化振興協会理事長でヴァイオリニストの大谷康子さんプロデュースによるステージプログラムなどにより、誰もが楽しめる祝祭にしていきます。



Photo by Tokyo 2020

(2) パラリンピック競技体験会の開催 オリンピック聖火リレートーチ▲

大会に向けた機運の醸成と、パラリンピック競技の理解を深めるため、大会100日前に合わせて競技体験会を開催します。

(3) 東京2020大会を応援

① パブリックビューイングの開催

大会期間中、区ゆかりの選手が出場する競技などについてパブリックビューイングを開催し、区民と一体となって大会を応援します。また、射撃競技会場（陸上自衛隊朝霞訓練場）の最寄である大泉学園駅周辺で、祝祭感を演出するシティドレッシングを実施して大会を盛り上げます。

② 壮行会の開催

大会に出場する区ゆかりの選手の壮行会を開催して、区民とともに応援します。

③ ハンドスタンプアートで東京2020大会を応援

練馬区発「100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」で集まったハンドスタンプ（手形）でアートを制作し、壮行会を始めとして、様々な場所に展示していきます。

④ 大会参加国との交流

大会参加国との交流などを図ります。

2 区民ニーズに応えたスポーツ施設の整備

- (1) 大泉さくら運動公園に庭球場を開設（2年4月）
車椅子テニスに適応した庭球場（3面）を開設します。照明を設置し、夜間も利用できます。
- (2) 大泉学園町希望が丘公園運動場をリニューアル（2年7月）
多目的運動広場を拡張し、人工芝化します。照明を設置し、夜間も利用できます。
- (3) 光が丘体育館をリニューアル（3年4月）
車椅子バスケットボールなどの、障害者スポーツもできるアリーナ床に改修します。また、全てのトイレを洋式化します。

3 ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

ユニバーサルスポーツフェスティバルは、障害の有無にかかわらず、誰もが身近に、パラリンピック種目のボッチャなどのスポーツを「見る・知る・体験できる」イベントです。

光が丘体育館、上石神井体育館、中村南スポーツ交流センターに加え、平和台体育館でも開催します。

スケジュール

- | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年5月 | パラリンピック競技体験会（100日前）開催 |
| 6月 | 区ゆかりの出場選手の壮行会 開催 |
| 7月 | 大泉学園町希望が丘公園運動場リニューアル
東京2020オリンピック聖火リレー・
セレブレーション 開催
パブリックビューイング 開催 |

柱6 区民とともに区政を進める

基本姿勢

地域の現場では、町会・自治会をはじめ、NPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がりつつあります。こうした取り組みを、区政の広範な分野に広げ、区政を「参加と協働」から「参加から協働へ」と深化させ、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で改革を進めるため、具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えていきます。

施策の方向性

- 町会・自治会の活性化を促進する。
- 区民協働の取組を推進する。
- 来庁しなくても手続きができるサービスを拡大する。
- 窓口サービスを改革する。

主な取組

窓口から区役所を変える

・・・・・・・・P62

協働の取組の活性化

・・・・・・・・P64



窓口から区役所を変える

新規
・
充実

フロアマネージャーの増員
申請書一括作成システムの導入
練馬区民事務所のレイアウト変更
国民健康保険料の納付にかかる電子決済の導入
福祉・保健の窓口改革

26,127千円（フロアマネージャーの増員）
25,284千円（申請書一括作成システムの導入）
40,000千円（区民事務所のレイアウト変更）
6,583千円（国民健康保険料の納付にかかる
電子決済の導入）
142,254千円（福祉・保健の窓口改革）

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口の実現に向けて、着実に取組を進めます。

1 フロアマネージャーの増員

- 区民事務所（練馬・光が丘・石神井・大泉）のフロアマネージャーを増員し、来所された方にスムーズに手続きをご案内できるようにします。

2 申請書一括作成システムの導入

- 転入・転出・転居・出生・死亡に関わる届出をすると、関連する複数の申請書が一括して作成できるシステムを6か所の全区民事務所に導入します。
全国初
- 転出証明書を「AI-OCR」で読み取り、自動で転入届を作成します。
- 届出に伴って申請が必要となる国民健康保険や児童手当などの手続きについて、必要な書類や担当窓口が記載された案内書を発行します。



3 練馬区民事務所のレイアウト変更

- 受付カウンターを増設し、窓口での対応を強化します。
- 障害者や外国人など、配慮が必要な方のための専用窓口を設置し、きめ細かい対応を行います。

4 国民健康保険料の納付にかかる電子決済の導入

- 国民健康保険料の納付にかかる電子決済を導入します。

5 福祉・保健の窓口改革【再掲】

- 複合的な課題に対応する寄り添った支援体制づくりを始めます。

1 フロアマネージャーの増員

来所された方にスムーズに手続きをご案内するために、令和2年4月から区民事務所（練馬・光が丘・石神井・大泉）のフロアマネージャーを増員します。

来所者数の最も多い練馬区民事務所は2名から4名に増員します。光が丘・石神井区民事務所は1名から2名に増員し、大泉区民事務所は新たにフロアマネージャーを配置します。



2 申請書一括作成システムの導入【新規】

3年1月から、6か所の全区民事務所にシステムを導入します。転入・転出・転居・出生・死亡に伴い発生する手続きを対象にサービスを開始します。

(1) 申請書の自動作成

氏名や住所などの基本情報を複数の申請書に一括で印字します。申請者は原則、署名のみで他の項目を記載する必要はありません。

(2) AI-OCRの導入【全国初】

転出した自治体で発行された転出証明書を「AI-OCR」※で読み取り、自動で転入届を作成します。

※手書きや印刷された文字をスキャナで読み取り、電子テキスト化する従来のOCR（Optical Character Recognitionの略）にAI（人工知能）技術を組み合わせ、文字の読み取り精度を高めたOCRのこと。

(3) 国民健康保険や児童手当など他の手続きに必要な申請書類と窓口案内書を発行

国保の加入状況や家族構成などを職員が聞き取り、転入・転出・出生などの届出に伴い必要となる複数の手続きについて、申請書と案内書を発行します。

案内書には各手続きに必要な添付書類などと、提出先の担当窓口を記載し、申請者が迷わずに手続きできるようにします。

3 練馬区民事務所のレイアウト変更【新規】

申請書一括作成システムの導入に合わせて、3年1月から練馬区民事務所のレイアウトを変更します。

(1) 受付カウンターの増設【新規】

受付カウンターを増設し、窓口での対応を強化します。来所者の導線に配慮したわかりやすいサイン・レイアウトに変更します。

(2) 配慮が必要な方の専用窓口の設置【新規】

障害者や外国人など、配慮が必要な方のための専用窓口を設置します。外国人に対しては、外国語翻訳アプリを使用し、きめ細かい対応を行います。

4 国民健康保険料の納付にかかる電子決済の導入

既に住民税・軽自動車税の納付に導入している「モバイルレジックレジット」や「LINE Pay」を、3年1月から国民健康保険料にも導入します。

5 福祉・保健の窓口改革【柱3・取組12再掲】

※内容は36ページに記載。

協働の取組の活性化

充実

町会・自治会組織の基盤強化

「つながるカレッジねりま」へのリニューアル

地域おこしプロジェクトの支援充実

3,363千円（町会・自治会組織基盤強化経費）
74,893千円（つながるカレッジねりま関連経費）
11,141千円（地域おこしプロジェクト事業経費）

1 町会・自治会組織の基盤強化

- 町会・自治会は、区政最大のパートナーです。一人暮らし高齢者の見守りや防災など大きな力を発揮しています。しかし、加入者の減少や高齢化が進んでいることから、加入促進や組織運営を支援し、基盤強化に取り組めます。

2 「つながるカレッジねりま」へのリニューアル

- 地域のために活動したい区民を後押しするため、パワーアップカレッジねりまや練馬Enカレッジなど既存の事業を再編し、「つながるカレッジねりま」へリニューアルします。福祉、防災、農、みどり、環境の5つの学習分野を設け、町会・自治会やNPOなどとのマッチングを進めます。



▲加入促進活動の様子



▲カレッジの受講イメージ

3 地域おこしプロジェクトの支援充実

- 区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する地域おこしプロジェクトの実施団体を増やします。
- 活動段階に応じて柔軟な支援ができる仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。



▲ねりまワインプロジェクト
ぶどう収穫の様子

▲ノースファミリー実行委員会
実施事業の様子

1 町会・自治会組織の基盤強化

(1) 新たな加入促進

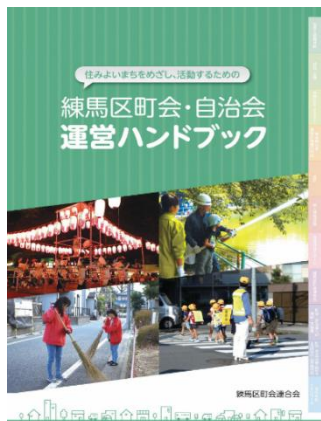
新たに作成した、加入申込書および加入専用サイトにアクセスできるQRコードを掲載したリーフレットを活用し、転入時や地域のお祭りで呼びかけるなど、様々な機会を捉えて加入促進を図ります。

(2) 運営ハンドブックの活用

令和元年度内に町会の実務担当者と協働で作成する「町会・自治会運営のハンドブック」を活用して、町会・自治会の組織運営を応援します。



▲加入促進リーフレット



▲町会・自治会運営ハンドブック

2 「つながるカレッジねりま」へのリニューアル

パワーアップカレッジねりまや練馬Enカレッジなど既存の事業を再編し、「つながるカレッジねりま」へリニューアルします。

(1) 地域活動の5つの分野

福祉、防災、農、みどり、環境の5分野で、地域活動に役立つ実践的な知識とスキルを学ぶ、人材育成の講座を実施します。

同時に、卒業後の活動につなげるため、全分野共通の講座を用意します。地域活動を体験するプログラムや、コミュニケーション・活動の進め方を実践者から学ぶ講座を設けます。

(2) 「つながる窓口」の開設

受講生が地域で活躍できるよう、町会・自治会やNPOなどのマッチングを進めるため、区民協働交流センターに「つながる窓口」を設け、体制を強化します。

つながるカレッジ受講生からの相談対応、団体との顔合わせに加えて、新たな団体の立上げ等を支援するため、会計・税務をはじめとする、団体運営に必要な専門相談を充実します。

3 地域おこしプロジェクトの支援充実

地域おこしプロジェクトの実施団体を増やし、支援内容を充実します。

(1) 新たに実施団体を募集

現在地域おこしプロジェクトに取り組んでいる2団体に加え、新たに3団体を募集します。

(2) 支援内容の充実

活動段階に応じて柔軟な支援が出来るよう、年間100万円（最大3年間）であった補助金の上限を廃止し、3年間で300万円までの範囲で補助できるようにします。さらに、支援期間終了後1年間は、事業継続に必要な経費の一部を補助します。

また、事業運営に豊富な知識・経験を有する専門家による経営相談を新たに導入します。



▲地域おこしプロジェクトの実施に当たっては、区職員を派遣し、区民との協働により事業を推進していきます

令和2年度予算のあらまし

令和2年度 練馬区当初予算概要

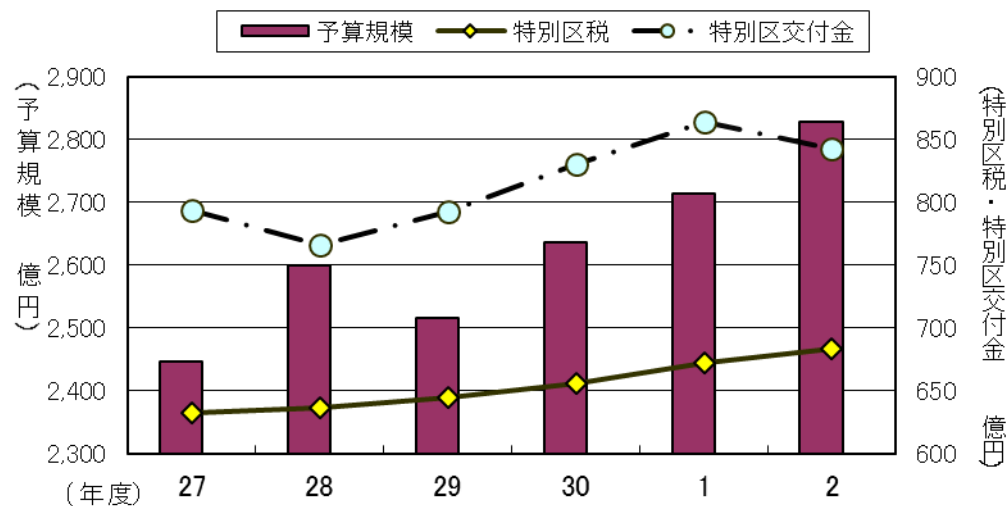
一般会計予算規模

令和2年度の一般会計の予算規模は2,826億7,102万円で、前年度に比べて113億8,217万円、4.2%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	
				2年度	元年度
一般会計	282,671	271,289	11,382	4.2	2.9

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 税	68,264	24.1	67,194	24.8	1,070	1.6
2	地 方 譲 与 税	1,010	0.4	968	0.4	42	4.4
3	利 子 割 交 付 金	230	0.1	200	0.1	30	15.0
4	配 当 割 交 付 金	1,020	0.4	1,210	0.4	▲ 190	▲ 15.7
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	910	0.3	1,147	0.4	▲ 237	▲ 20.7
6	地 方 消 費 税 交 付 金	16,892	6.0	11,549	4.3	5,343	46.3
7	環 境 性 能 割 交 付 金	252	0.1	67	0.0	185	276.1
8	地 方 特 例 交 付 金	556	0.2	448	0.2	108	24.1
9	特 別 区 交 付 金	84,250	29.8	86,411	31.9	▲ 2,161	▲ 2.5
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60	0.0	66	0.0	▲ 6	▲ 9.1
18	繰 越 金	2,000	0.7	2,000	0.7	0	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	295	0.1	▲ 295	皆減
	(一般財源) 小 計	175,444	62.1	171,555	63.2	3,889	2.3
11	分 担 金 及 び 負 担 金	1,027	0.4	1,455	0.5	▲ 428	▲ 29.4
12	使 用 料 及 び 手 数 料	4,658	1.6	5,203	1.9	▲ 545	▲ 10.5
13	国 庫 支 出 金	53,715	19.0	52,563	19.4	1,153	2.2
14	都 支 出 金	24,931	8.8	21,396	7.9	3,535	16.5
15	財 産 収 入	551	0.2	423	0.2	128	30.4
16	寄 付 金	6	0.0	37	0.0	▲ 31	▲ 84.6
17	繰 入 金	11,054	3.9	7,670	2.8	3,383	44.1
19	諸 収 入	4,384	1.6	4,283	1.6	100	2.3
20	特 別 区 債	6,902	2.4	6,704	2.5	198	3.0
	(特定財源) 小 計	107,227	37.9	99,734	36.8	7,493	7.5

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別		令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,031	0.4	1,042	0.4	▲ 12	▲ 1.1
2	総 務 費	23,023	8.1	17,450	6.4	5,573	31.9
3	区 民 費	18,453	6.5	18,625	6.9	▲ 173	▲ 0.9
4	産 業 経 済 費	2,426	0.9	2,438	0.9	▲ 12	▲ 0.5
5	地 域 文 化 費	7,372	2.6	7,806	2.9	▲ 433	▲ 5.6
6	保 健 福 祉 費	86,636	30.6	81,761	30.1	4,876	6.0
7	環 境 費	12,930	4.6	12,271	4.5	660	5.4
8	都 市 整 備 費	4,340	1.5	4,520	1.7	▲ 180	▲ 4.0
9	土 木 費	11,212	4.0	12,915	4.8	▲ 1,704	▲ 13.2
10	教 育 費	34,856	12.3	33,077	12.2	1,779	5.4
11	こ ど も 家 庭 費	71,678	25.4	71,104	26.2	574	0.8
12	公 債 費	5,708	2.0	5,274	1.9	435	8.2
13	諸 支 出 金	2,905	1.0	2,907	1.1	▲ 1	▲ 0.1
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		282,671	100.0	271,289	100.0	11,382	4.2

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

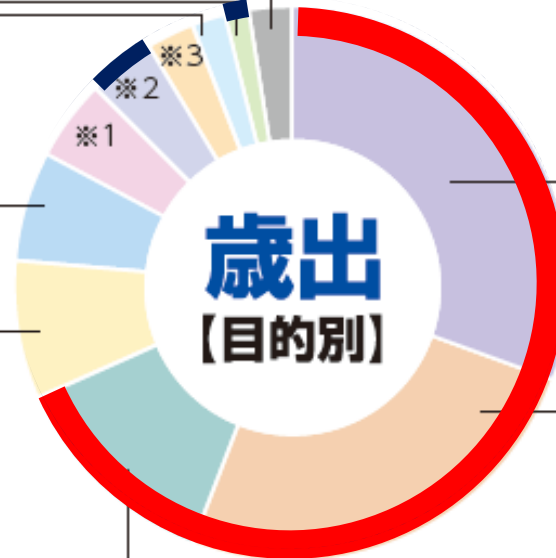
その他 64億6187万円(2.3%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

都市整備費
43億4037万円(1.5%)
まちづくりの経費

公債費
57億818万円(2.0%)
区が借りましたお金の返済に充てる経費
(元金・利子・手数料など)

区民費
184億5286万円(6.5%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所などの経費

総務費
230億2266万円(8.1%)
防災や広報、電算システムなどの経費



福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、1931億7044万円となり、全体の7割(68.3%)を占めています。

保健福祉費
866億3623万円(30.6%)
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

子ども家庭費
716億7812万円(25.4%)
保育所や児童館、児童手当などの経費

教育費 348億5609万円(12.3%)
小中学校や幼稚園、図書館などの経費

※1 **環境費** 129億3047万円(4.6%)……温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費

※2 **土木費** 112億1178万円(4.0%)……公園や道路の建設・管理などの経費

※3 **地域文化費** 73億7241万円(2.6%)……地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、155億5214万円となり、全体の1割以下(5.5%)です。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

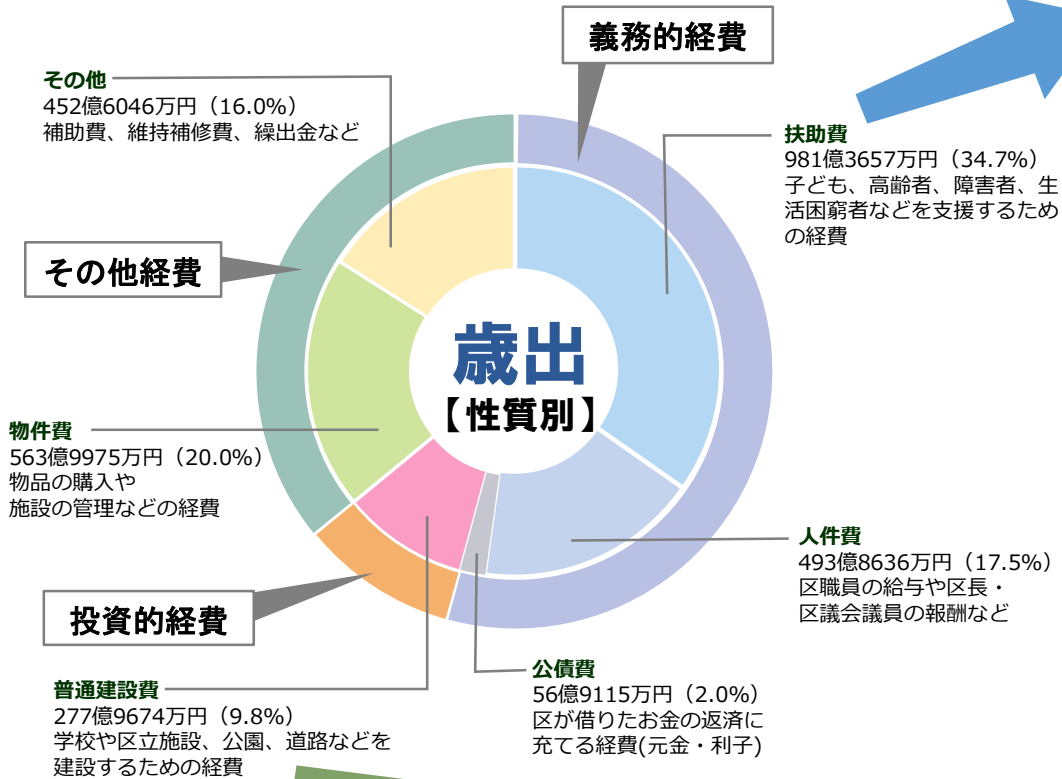
(単位：百万円、%)

性 質	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	153,214	54.2	146,056	53.8	7,158	4.9
人件費	49,386	17.5	47,013	17.3	2,373	5.0
扶助費	98,137	34.7	93,789	34.6	4,348	4.6
公債費	5,691	2.0	5,255	1.9	437	8.3
投資的経費	27,797	9.8	24,638	9.1	3,159	12.8
普通建設費	27,797	9.8	24,638	9.1	3,159	12.8
その他経費	101,660	36.0	100,595	37.1	1,065	1.1
合 計	282,671	100.0	271,289	100.0	11,382	4.2

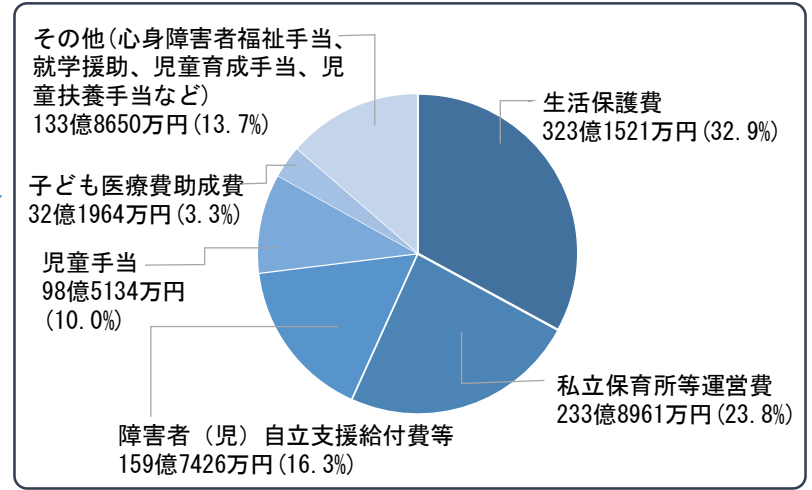
※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

- ① 義務的経費
 人件費：会計年度任用職員制度への移行による増などにより23億7,300万円、5.0%の増となりました。
 扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や障害者への自立支援給付費等の増などにより43億4,800万円、4.6%の増となりました。
 公債費：元金、利子の支払いの増により4億3,700万円、8.3%の増となりました。
- ② 投資的経費
 光が丘病院整備費、小中学校校舎建設費の増などにより31億5,900万円、12.8%の増となりました。
- ③ その他の経費
 物件費の増などにより、その他経費全体では10億6,500万円、1.1%の増となりました。

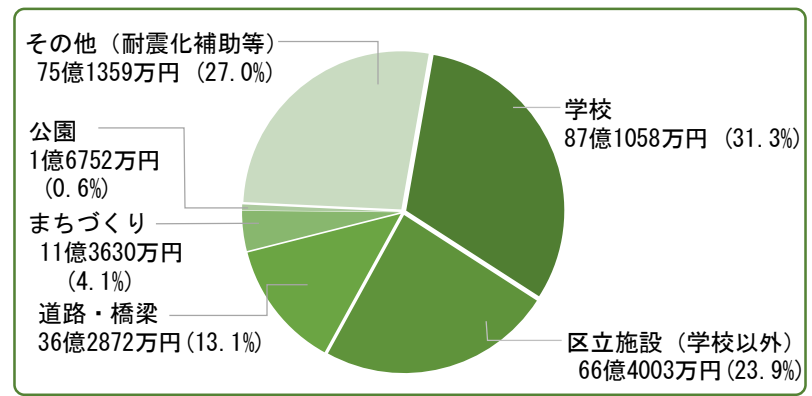
【性質別歳出グラフ】



扶助費内訳



投資的経費内訳



令和2年度（2020年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料
令和2年1月23日

練馬区 区長室 広聴広報課
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp